

第8回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年8月17日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年8月17日（金）午後0時36分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
財 務 部 参 与	溝口 誠君	教 育 次 長	藤井 和彦君
赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君	熊山支所長兼 市民生活部参与 兼市民生活課長	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書企画課長	小引 千賀君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	土井 常男君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	遠藤 健一君	収納対策課長	石井 徹君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第8回総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） おはようございます。

今日は、皆さん大変お忙しい中、第8回になりますが、総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、挨拶に先立って、今回、7月の豪雨に伴いまして、赤磐市の状況、さらに他市への支援状況、前回は御報告をさせていただきましたが、これが日々移り変わっております。今も赤磐市から支援が出ております。そういった中で、また現状について御報告もさせていただきたいと思っております。

そして、今回の9月定例市議会には、災害関係の補正予算あるいは専決報告もさせていただくことになろうかと思っております。そういったことを踏まえて、きょうの常任委員会に御報告させていただこうと考えております。

さらに、項目としましては、事業の進捗状況、その他の項の中では9月定例市議会上程案件についての説明、そして懸案となっている事業の中間報告をさせていただきたいと、そう思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項へ入りたいと思います。

協議事項1の事業の進捗状況についてを説明願いたいと思います。執行部から説明願います。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から、7月に実施いたしました移住相談会及び移住体験ツアーについて報告します。

資料の1ページをお開きください。

1、移住・定住フェアについてです。

県主催の「来て！見て！晴れの国おかやま移住・定住フェア」に参加しました。会場は名古屋、東京、大阪で、1日名古屋では、来場者は58組90人、そのうち赤磐市へ10組の相談がありました。7日東京では、来場者は113組152人、そのうち8組の相談がありました。21日大阪では、来場者は44組72人、そのうち5組の相談がありました。相談内容については、岡山県へU

ターンを考えている方、岡山市で働き住むのは赤磐市で考えている方、就農したい方、田舎暮らしをしたい方などが来られ、移住につながる相談が多く見られました。大阪については、西日本豪雨の後であったため、来場者数も去年の約半分となりました。

続きまして、2、移住体験ツアーについてですが、7月28日、29日に1泊2日で岡山市、久米南町と合同の移住体験ツアーを開催予定でありましたが、7月29日日曜日に台風12号が岡山県に最接近した影響で中止といたしました。このイベントについては、12月にできるよう再調整を行っているところです。

なお、このツアーの参加希望者は22名でしたが、西日本豪雨の影響で6名のキャンセルが発生しておりました。

続きまして、3、今後のイベント予定です。市単独で行います移住体験ツアーを9月22日土曜日から23日日曜日にかけて1泊2日で行います。内容としまして、認定こども園の見学や先輩移住者、地元移住者との交流などを行い、幅広い範囲で移住先を検討している方に多くの地域を見学していただくよう計画しております。また、ぶどう狩り体験や工場見学など、市内の農業や就農環境についてもPRする予定です。チラシをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

続きまして、地域特化型クラウドファンディングについてです。

資料の2ページをお開きください。

このたび、移住・定住推進策の一環として、クラウドファンディング最大手の株式会社CAMPFIREが運営する地域特化型クラウドファンディングサービスFAAVOに関するパートナーシップ契約を8月1日に締結いたしましたので、報告します。

そもそも、クラウドファンディングとは何かとなりますが、クラウドファンディングとは、やりたいことを実現するための資金をインターネットを通じて第三者から集める手法のことであります。契約の目的は、先ほど説明させていただいた移住・定住フェアでも相談されることなのですが、移住を行う上で仕事や活動拠点、住居の確保が課題となっております。地域特化型クラウドファンディングを活用することで起業に必要な資金調達の方法を示し、課題の解決を図ります。また、赤磐市イコール起業というイメージを発信することで、目的意識を持った移住者の流入や定住を促し、同時に民間ネットワークの形成や空き家の活用を目指すことで地域の活性化を図ることを目的にしています。

2のパートナーシップ契約の概要、契約先は株式会社CAMPFIRE、契約内容、インターネット上でクラウドファンディングサービスを提供するCAMPFIREとサービス運営の一部を担うエリアパートナーとなる赤磐市との間の権利義務関係を定めるものです。エリアパートナーは赤磐市、個人、団体、企業からプロジェクト立ち上げの問い合わせがあったとき、地域を統括するエリアオーナーに案件を紹介いたします。エリアオーナーとは、米印にも書いてありますが、資金を集めるためのインターネットでクラウドファンディングのホームページ

を運営している会社がCAMPFIRE、東京にあります。そして、やりたいことをホームページへ掲載するための記事、写真など、相談しながら作成する窓口が主に都道府県を単位にあります。それが岡山県では津山市にあるレプタイル株式会社となります。契約期間は、平成30年8月1日から平成31年3月31日までになります。問題がなければ、1年間の自動更新になります。費用負担は無償です。

3として、今後の流れですが、本日この委員会終了後、報道機関へのプレス発表と市ホームページへの掲載を行います。そして、9月4日火曜日、クラウドファンディングの個別相談会の開催を予定しております。クラウドファンディングの説明資料とエリアオーナーのレプタイル株式会社のパンフレットをつけさせていただいていますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

創生課からは以上です。

その他については後になりますか。

○委員長（北川勝義君） 後で。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 総合政策部からは以上です。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料をごらんください。

裏面をお願いします。

総務課から、30年7月豪雨災害に伴います市職員派遣状況の現状を報告させていただきます。

豪雨災害に係ります市の職員派遣につきましては、7月9日の消防職員を皮切りに、8月15日現在まで延べ259人の職員を派遣しております。派遣先につきましては、倉敷市の真備町地区を中心に岡山市東区、総社となっております。派遣内容としましては、災害直後の消防による検索活動と保健師等による被災家庭の訪問による健康調査等、環境課を中心としました災害ごみの収集運搬活動、避難所の運営支援が主なものとなっております。派遣は現在も継続しております。現在は倉敷市真備地区の避難所運営支援が中心となっております。全体の避難所17カ所のうち、3カ所へ職員を1日当たり5名から7名程度派遣をしているのが現状でございます。

以上、簡単ですが、御説明となります。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の資料1ページをごらんください。

市役所本庁舎整備方針案について御説明いたします。

市役所本庁舎整備検討に係る調査結果を受け検討した結果、整備方針については、新市建設

計画において、新市の本庁舎は山陽町役場を活用し、赤坂町、熊山町及び吉井町の役場庁舎は支所として存続させます。また、熊山町桜が丘出張所、吉井町仁堀出張所につきましては、出張所として存続させます。なお、庁舎、支所、出張所などの公用施設については、施設の老朽化等の実態を踏まえながら整備を行うこととしますとされており、これを踏襲して、本庁舎は現在の建物の耐震性確保を図るべく整備を行います。また、支所、出張所につきましては、現在の位置での行政サービスのネットワークを堅持し、順次、耐震性の確保、機能、規模などについての調査、検討、整備を行ってまいります。

29年度の調査の結果を受けまして、市役所本庁舎、旧消防本部庁舎、中央公民館の耐震化工事及び全面改修を行えば、補強後約30年程度使用できるため、既存の建物を有効活用できるよう、一体的に整備をしております。

次ページにあります耐震改修を考えております。

現地での建てかえも検討いたしました。事業費が60億円を超える額が必要であり、赤磐市の予算規模、財政状況から判断すると、現実はかなり困難であると考えられます。現地以外の建てかえを行えば、土地の取得、造成費に多額の経費が必要となります。期間も要することになります。また、本庁舎以外の建物、3支所、3公民館を同規模で耐震改修を行えば、概算であります。さらに12億7,000万円、新築だと46億円が必要となります。規模を縮小したとしても、多額の費用が必要となります。また、財政以外にも、今後の将来のまちづくりにも多額の経費を要すること、改修では将来世代への財政負担を軽減することができること、整備完了までに要する期間が短いこと、機能面では平成22年ごろに交付金事業を活用し、本庁舎は空調、省電力の照明などを改修しており、これらのことから耐震改修と考えております。

耐震改修整備に当たっては、市民サービスや市民の利便性の向上を図ることが最も重要であると考え、1階には市民コーナーや展示コーナーを設置するとともに、各種相談に応じるよう、必要な改修を行っていきたくと考えております。また、給排水面や外装補修も耐震改修とあわせて修繕を行ってまいります。整備案を作成するに当たりましては、議員の皆様方の意見を聞きながら検討してまいります。

2ページからは参考資料を載せております。

2ページは整備の案となっており、3ページは工程期間、4ページは平成29年度の調査結果、5ページは整備別の5つのパターン、6ページはPCアウトフレーム工法の写真、7ページは本庁舎のイメージ図、8ページは配置図のイメージ図となっております。カラー写真については、いずれも以前の委員会での報告をしたとおりでございます。

最後になりますが、これまでの委員会での説明と本日の内容につきましては、8月22日の議会全員協議会において御説明、報告させていただきます。

財務部からは以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会資料をお願いいたします。

赤磐市立小中学校トイレ改修計画案についてでございます。

資料1ページからをお願いいたします。

この計画につきましては、家庭や公共施設での洋式便器の普及などにより学校での改修要望が高まっていること、また市民の施設利用時、災害時の避難所としての利用に伴い、より利用しやすいトイレ、バリアフリー、また多目的トイレ等を設置することが必要となっておりまして、しかし、市内小中学校トイレ環境の改善、大便器の洋式化につきましては多くの費用を要することから、計画的に事業推進ができるように、平成30年度から平成39年度までの10年間を目標に、計画的に実施する上で必要な整備方針、年次計画、費用、財源などについてまとめたものでございます。

設置計画については、本年度から10年計画で、初年度は国の採択に基づいて吉井中学校を実施し、その後は現在の洋式化率の低い学校から順次改修を進めたいと考えております。基本的には、各学校、既存大便器の総数の60%以上が洋式になるよう計画をしております。

資料5ページをごらんください。

下の表が優先順位になります。

そして、8ページの表が年次計画でございます。

改修費用につきましては、小中学校17校合わせて、設計、工事費など含めて1億2,505万円を見込んでおります。財源につきましては、学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債、過疎対策事業債、合併特例債など、有効な財源の活用を見込んでおります。

簡単でございますが、赤磐市立小中学校トイレ改修計画案でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

市内幼稚園、小中学校ブロック塀調査結果についてでございます。

6月の総務文教委員会において、6月の地震発生後にプールについての調査内容を御報告させていただきましたが、その後、文部科学省より、より具体的な危険とされる内容について示されましたので、再度調査を行いました。その結果、市内6小中学校に危険と判断されるブロック塀がありまして、その6校のうち8カ所ございましたので、御報告をさせていただきます。

なお、この危険とされるブロック塀等については、修繕費の残や予備費で夏休み中に撤去などを実施させていただきます。

続きまして、資料11ページ、12ページをお願いいたします。

赤磐市内幼稚園及び小学校の運動会の開催についてでございます。

議員の皆様には御案内を申し上げます。既に、委員の皆様には御案内をさせていただいておりますが、資料のとおり、小学校は9月16日日曜日と30日日曜日に、また幼稚園は9月29日土曜

日と10月6日土曜日に開催の予定でございます。御多忙の折とは存じますが、御臨席をいただきますよう、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） それでは、全国学力・学習状況調査の結果が出ましたので、御報告をいたします。

全国学力・学習状況調査は4月17日に実施をされました。対象は小学校6年生及び中学校3年生で、小学校では国語と算数、それから中学校では国語と数学ということで、基礎と活用の2種類を、それから今年度は、通常はありませんが、理科の調査も行っております。また、学習状況調査として、質問肢に答える調査も実施をしております。資料は前回と同様で、調査を行った全国の児童・生徒の正答率を50とし、それを基準に数字として示されております。

それでは、資料の13ページをごらんください。

赤磐市の結果をお示ししております。上段が小学校、中段が中学校の学力調査の結果、下段が学習状況調査の結果となっております。全国の正答率との比較でも、やや下回っておりますが、ほぼ全国平均並みに近づいており、児童・生徒や学校の努力の成果が上がってきております。中段の中学校の学力調査の結果では、前回の小学校6年生で行った調査からの伸びを示しております。全ての調査で右肩上がりとなっております、伸びが見られます。このように、全てにわたって伸びが見られるのは、県内で、この赤磐市を含めて3つの市町のみであると聞いております。

ただ、課題と考えるのは2点ございます。まず、中段のところで国語のB、それから算数・数学のBのところをごらんいただくと、他の調査に比べて伸び率が低い状況がございます。身につけた基礎的な内容を活用する場面を多く取り入れた授業実践を行っていく必要があると考えております。また、下段の学習の1時間以上の伸び率というのが、中学校3年生のところの左から2つ目を見ていただきたいのですが、全国に比べてこの伸び率が少ないです。家庭での学習のあり方について研究をして、授業で学んだ内容を定着させるような取り組みを行う必要があると考えております。また、同じ項目の小学校6年生、左側の表になりますが、そちらの左から2つ目をごらんください。こちらでは、67%が1時間以上の家庭学習を行っているため、中学校で入学後にこの割合が下がらないような手だてが必要だと考えております。

県の学力調査の報告でも申し上げたとおり、今後はメディアとの付き合い方等を含めた家庭学習や家庭での生活習慣についての新たな取り組みを考えてまいりたいと思います。授業改善に向けても、しっかりと取り組みを改善、継続をしていきます。また、これまでの取り組みをさらに徹底し、成果を上げていきたいと考えております。

学校教育課からは以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 学校給食業務の運営に関する検討について。

子供たちに安全でおいしい給食を安定的かつ継続的に提供することを一番の目的に、調理の体制、運営方法について、今まで総務文教常任委員会で検討してまいりました。その状況について、8月22日の全員協議会において説明をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうの説明をさせていただきます。

14ページのほうをごらんください。

1、運営検討の状況です。

行財政改革大綱に基づき、運営方法の検討をしております。職員の定員管理計画の方針により、正規調理員退職後は再任用調理員及び臨時調理員の補充で運営を行ってきております。しかし、下記の参考の調理員の配置状況のとおり、今までの直営での方法では、平成32年度には調理業務及び洗浄業務など、学校給食の適切かつ円滑な運営に支障が生じてきます。このことから、調理業務及び洗浄業務等について、民間の活力の導入も1つの運営方法として検討を重ねてまいりました。

資料の15ページ、16ページについては、2として調査研究の視点ですが、安全・安心で質の高い学校給食を維持するため、資料のとおり、7つの視点について設定をしております。

資料16ページの3については、検討の経過でございます。

17ページは、学校給食の全体的な流れの中で、民間の活力の導入の可能な部分を太枠でお示ししています。運営のあり方として、調査研究していく業務となります。

18ページは、民間の活力の導入が可能な業務の詳細についてお示しをしております。

19ページは、調理員の人件費についての比較の資料です。民間の活力を導入したセンターのほうが、1食当たりの単価のほうが低くなっております。

20ページから23ページは、先進地視察の状況でございます。民間活力の導入によっても多少の手法の相違はありますが、直営と変わらない質やメニューの維持によって、安全・安心な給食の確保が図られている状況でございます。

資料の説明は以上ですが、今後、民間の活力の導入可能な業務については、現在の直営の方法と同様に、安全・安心な学校給食の提供を維持できるものと判断しております。また、経費の面においては、民間の活力を導入したほうが有利であると考えております。

本年7月の学校給食共同調理場運営委員会におきまして、学校給食業務の運営について、現在の検討状況を説明したところ、PTAの代表の委員さんからは、民間の活力の導入については保護者や学校の理解が必要、導入センターの現場やPTAの意見を聞きたいなどの御意見をいただきました。今後、PTA中心の先進地視察や説明会を開催し、さらに検討を進めてまい

りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 1 ページ目をごらんください。

総務課より7月豪雨に伴う職員の派遣報告がありましたので、活動の内容は割愛させていただきます。4日間活動しまして、7月16日には県下消防応援協定に基づく全ての活動を終了しております。

続きまして、平成30年度消防施設事業の進捗状況を報告させていただきます。

今年度は、4つの補助事業を26地区からの申請に基づき、整備をさせていただいております。

初めに、消防自動車補助事業でございます。2地区の普通積載車及び小型動力ポンプの購入事業と1地区の小型動力ポンプの購入事業を進めています。軽部地区の納車予定は12月1日、小原地区の納車予定は10月1日の予定となっております。小瀬木地区にあつては、小型動力ポンプとポンプ固定用金具購入で載せかえが完了となっております。

裏面をごらんください。

警鐘台修繕補助事業でございます。実施にあつては、河本地区の1地区のみで警鐘台塗装工事は完了しています。

続きまして、消防用水槽新設・修繕補助事業でございます。二井地区と山口地区の2地区の修繕工事を予定しておりますが、先般の豪雨災害により、業者の工事取りかかりがおくれておりますが、今年度中の事業完了を予定しております。

続きまして、標準消防用機械器具整備事業でございます。山陽5地区、赤坂6地区、熊山7地区、吉井2地区から申請書が提出されております。10月末までに、全ての地区に機械器具が購入、配備できるように事業を進めてまいります。

次に、高規格救急自動車整備事業の進捗状況でございますが、資料はございません。

中間検査が8月30日木曜日に決定いたしましたので、御報告いたします。出張先は、愛知県東海市となっております。株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメントでございます。

以上、消防総務からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありませんか。ありましたら、質問を受けたいと思います。

なお、質問は一括で受けますので、前後しても結構ですから、お願ひしたいと思います。また、1回しとつて忘れとつたというんで追加になつても結構ですから、お願ひしたいと思いま

す、前後にこだわりませんので。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育委員会の9ページ、ブロックの件なんですけど、もう少し詳しく説明をお願いできますか。

○委員長（北川勝義君） 1人1個ずつか。

○委員（下山哲司君） 1個ずつお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 資料のほう、9ページ……。

○委員長（北川勝義君） 安本君、もうちょっと声を大きゅうして。

○教育総務課長（安本典生君） 9ページ、10ページをお願いいたします。

ブロック塀の調査結果のことについて、御質問ありがとうございます。

6月の総務文教委員会で、地震後直ちに学校のほうで行っていただきましたプールブロック塀についての調査結果については、先般御報告させていただきました。その中では、設置基準に基づいて、安全であるということで御報告をさせていただいておりましたが、その後、文部科学省を通じて再度調査がございました。その中で、危険ではないとお話をさせていただいておりました10ページの一番下の赤坂中学校、また9ページ一番下の石相小学校なども、今回の調査結果では対象となっております。その基準が変わったというのは、プール面の高さから前回調査をさせていただいておりましたが、今回は地面などの最大の高さを含めるというものでございました。そうなりますと、9ページの一番上の山陽小学校などは、水路のへりに地盤面がございまして、ブロックをついております。その上に目隠しフェンスをしております。そういった場合は、水路底からが高さの基準となってしまうので、ここも危険箇所に含まれてまいります。また、その下の山陽西小学校なども、学校の校舎の地盤面からすると設置基準には、当初言っておりました基準では安全ということになるんですが、道路面からいいますと、ブロックを積んだ上に建築ブロックを積んでいるということで、これも危険箇所にあたるということで、今回、そういった文部科学省からの調査基準で新たに再度調査をいたしましたら、6校8カ所において危険箇所が出てきたというもので、こちらについては、現在、この夏休みの間に撤去して、対策を講じているところでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ブロックというのは、当時、一番安うて簡単にできる事業としてやっ

とんじゃけど、最近はパネルで、軽量で安全なものができるが。そういうもんにかわるということはないか。やり方としては、どういうやり方でやるんか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今、下山委員さんの言われたように、必要などところにつきましては、目隠しパネルの軽量なものを設置したいと考えております。実施の方向で進めております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その件については。

続けてよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食センターについてですが、ページが14ページですか。14ページからですね。

この件は、ずっと私も考えよるところであります。合併して12年経過して、その当初からこれについては事業計画をしなければならぬ部分だったんだと思うんですが、それができてきていないと。要するに、費用の面だけを優先的に考えて、こういう形をとらなきゃ仕方がないのかなというのが今の現状だと思うんですが、今の19ページ、人件費を見せていただくと、きっちり事業計画をええぐあいに人員のバランスをとってやっていっとったら、こういうぐらいの金額なら調整がうまくできたんじゃないかなというふうに思うぐらいの金額に思えるんですが、その辺はどう思いますか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 人員の正規調理員のバランスだと思います。

19ページの直営の調理員12人の人件費で、そちらに平成29年度の決算の実績と、その後平成45年度までの正規調理員の人件費、これは社会保険料等、その他共済の負担金等も含まれておりますが、実際、18歳で新規調理員を採用しますと、最初の人件費が、最初の年度が330万円程度、それから定年退職時には600万円程度ということになります。こちらには、平成45年度までの金額を上げておりますけど、この平成45年度までについては、定年退職を迎えて新規調理員になるということで人件費の集計がでこぼこしておりますが、その後については、定年退職までとなると人件費のほうが大きくなるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 費用とかいろいろなところでいつも言う、人件費が一番に費用のウエ

ートを占めとんですが、長期的に見て、今、働き方改革で国のほうがどんどんどんやってくるから、ずんずんずんずん、一般の人を使うにしてもそれなりの費用がかかってくるんじゃないかと、今後は。そしたら、一般の人が働きに来た人には、退職金とか保険とか何もないんならそういう差が出てくるんだらうけど、今、国が言ようように、仕事に対しての対価にせえということになってきたら、一般の人を使い出しても、結局はそういうことになってくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどう考えますか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 19ページの表のところに、民間の正社員、赤磐市の3センターでしたら、正社員の方は3センターそれぞれ配置して12名、最低限で12名必要かというふうに思っております。その人件費を上げておりますけれども、今の段階で、岡山県内に入ってきている民間の業者の見積もり、参考にとりましてそれを集計しますと、民間の社員のほうもその業者の正規社員は給食センターの責任者であったり副責任者のあたりまでで、そのあとは契約社員のほうを使っておるようでございます。契約社員のほうにしましたら、給料の保障がそこまで行き届いていない、今の現状ではそういったことですので、今、この資料のほうはこういったことで参考につくっております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私が思うのは、先々長いときで見えたら、正規の職員さんを赤磐市としては抱えんようになってきたら、もし何かあったときに、ほんなら赤磐市で何とかしよう思っても能力がないわけじゃからできんわけ。そういう面を考えた場合に、今の状況がずっと続くのか、民間の人を使うたら安う上がるのがずっと続くのか、それも誰も確約できん話なんです。

だから、そういう面を考えた場合に、経過的に若い職員さんから定年前の人をバランスよく雇うてやってきとったら、それがある程度賄えて、民間に委ねにゃならんというような考え方にならんかったんじゃないかなあというふうに私は思よんで、そういういろんな方面を考えたときに、考えが必要なんじゃないかなあ。今現在では、給食センターへおられる方が一般の試験を受けたりするという話がこの前もあったように、もうやってしもうたらもとへも戻せんし、重要な過渡期の境目に立っとなんじゃねえかと思うんですが、その辺について市長のほうから答弁いただけますか、考え方の。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 考え方についての私の思いはということでございます。

今の調査検討の結果というのは、お手元にお配りのとおりでございますが、この民間委託を今、方針としてはこういう方針で行いたいということでございまして、この移行の仕方については、一遍に3センターが民営化するというわけではなく、民間委託をするというわけではなく、時間をかけて、1センターやってそれをPDC Aで回しながら次を考えていくと、そういうやり方をしたいと思います。したがって、今、下山委員がおっしゃるような大きな社会情勢の変化、そういうところには十分な対応ができるよう行っていければという考えでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。きょうのところは結構です。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕が話をするのはおかしいんですけど、下山さんはよろしい言うたんじゃけど、僕は全然よろしゅうねえ。民営化に反対とか賛成とかという話ししょうんじゃねえんじゃ、今、市長の考えを聞かしてもろうたことが、発言に問題があるんじゃねえかなと僕はとっこんですよ。

一部を民営化するとか、それから直営にするとかというのは、これはいろいろ総務文教委員会で請願も出た、いろいろな中で話をさせていただいて、なかなか何でも反対じゃ言う人もおられるけど、賛成じゃ言う方もおられたり、やむを得ない場合もあったり、財政状況とかいろいろなことでやってきて、それから日本中が、日本がやっとなるからやれとか言よんじゃねえ、合併でもどこかしたから皆せえ言うんじゃねえ、合併せんとも、ええ場合もあるし、いろいろな考えがあるんじゃけど、ただ、今市長、考えがおかしいんじゃねえか。

市長は今、2期目をされたというたら6年目になつとるわけじゃ、な、市長が。6年目になって、1年目はどうかというたら、その前のときから職員の採用をしてねえわけじゃろう。再雇用するとか、再任用するということ、市長が言うだけじゃねえんよ、今までの職員の。そうやってきとって、一部を民営化しようとかどうこう、給料がどうこうというて言うたら、いや、やっていかな、全部民営化にするんじゃありません、1つだけというて、今後考えていくんですという。けど、これ民営化ありきの話なんですよ。民営化に反対とかという意味じゃない、民営化ありきの話。人を入れてねえから。

だから、これがここから初めてきょうの土台でスタートしとるときに、委員会に初めてしとるときに、何と職員はどうするかと委員から出たときに、職員については一般職に行きたい人は一般職の試験を受けていただきますとか、もう既に一般職の試験を受けて動いとりますが。そういうことをやっとなんじゃから、考え方がそう進んできておるということをやらにゃおえんのじゃ。それを前に報告してほしかったというのが、僕は、悪いけど、下山さん僕と同じその意見じゃと思う。別に、友實市長を責めたりどうこうしょんじゃねえ。これ、時代の流れもあって、事実、うちの兄弟もしょうとかというのも民営化になって、全部入れて、はっきり学校給食、学校へ来て食べるほうが、500円、600円でコーヒーまで出ておいしいのが、よそへ行き

ゃあ1,200円ほどの半分の値段で、食べに来られる方もおられる。それは、経営者が金を出しとるんですよ、それへ余分に。

今のように、ただ考え方が安うなる、安うなる、久山さんも言うて、説明をちょっと、もうちょい、22日に説明するんならもっと総務文教委員会で、ここは後からということで、もう一遍、僕の願いは説明してもらいたいですよ、もっと。内容の濃いポイントだけを。ちゃちゃっと1から7まで出とりますから言うて、きょう、ほんなら1週間前にこの分が議員に配られて、配付されてねえでしょう。きょう配付されたんじゃろ。1週間前に議員に配付されとって、見とってください言うんじゃったらこれでええと思うん。今、きょうの進捗状況、皆どこの部署も軽ういなしてしもうて、特にここやこう大事な話じゃから、今言ようるのは。もう一遍、これは僕は後で言おうと思う。もう一遍久山さんに説明願おうと思って、市長にも考えが、市長、そこらの誤解が、僕だけじゃのうて、ほかの議員さんもそういう、とっとんじゃねえんか。ここで民営化の試験を受けさせますとか、再雇用でやっていくんですよとかというて言ようたり、何人かとっていきょうて、急遽、どう言うてええんかな、3人とか4人が同時に退職があつて、やめて回らんのんじゃ言うたらこういうことでいいんですが、ちょっと遅えんじゃねえかなと思うとんですよ。そのことを踏まえて、あえて聞かせてもらいたいですよ。

別に、市長を責めようとか、市長、それはわかるわ。市長も教育長も責めようとかというんじゃのうて、そういう流れできとんのにどうこう言う話じゃねえ。今、僕はある程度のことを、もう終わりますけど、言うたら、統廃合も土井原教育長のときに、井上市長のとき統廃合を図る言うて、5年間見直すということで見直して、もう7年目へ来て、6年、7年来てもう次へ行きようるわけじゃ。もう、新しい市長、教育長は統廃合をどのようにやっていくんかというもんを出さにゃおえんの、打ち出していかにゃあ。なかなか嫌われることもあるから、好かれることもある、やっていかにゃ。

今の給食センターの所長が言うた、お金の安さだけの対応の話をしたら、はるかに学校も統廃合すりゃええに決まるとるわな。しかし、統廃合はだめだという話になって、見直しましよう、検討しましようというて。統廃合していこうとしょんのに、逆に言うたら、学校の給食センターのほうは、例えば吉井が1校になったとか、赤坂が1校になったというたらどうするんなら、どう持っていくんなら、給食センターのことも考えにゃ、もっともと言やあ、トイレのことも考えていかにゃあ、洋式化の、いろいろ全部あると思うんじゃ。僕がどうこう言うんじゃねえ、いろいろなことは踏まえんでもええんじゃけど、とりあえず給食センターの考え方、市長の、思ったように、今、教育長にもちょっと聞かせてください。

今、下山さんの言うことを聞いたら、何か答弁聞きようたらどうもちぐはぐなんで、僕は下山さんも、下山さんもというて変な意味じゃねえ、こういう流れ、下山さんのグループの中へいろいろの、・・・、名前出したら失礼、削除せえ、・が赤磐市民全員へ配られたとき、賛成派、反対派というてこう書かれて、9対8じゃったかな、なかなか反対しとる人、賛成しとっ

た人もどねえならというたら、うん、そりゃわかったというて言う人も二、三、おりました、はっきり言うて。いつでも賛成になる言う人もおりました。こういう条件が整やあできるというんで、今のままじゃったら、これが赤磐市の議会の中が、議長は投票権があつたら9対9かもしれないし、8対10かもしれないし、今言うた、議員の中を半分に分けるようなことじゃあだめだと思ふとるからあえて、別に下山さんの名前出すわけじゃねえけど、下山さんもそういうことを言よんで、せめて、おおむね8割とかが賛成じゃというのがいきやすいですがなということと言いたかつたん。投票権がなかつたけえ、議長もそういう考えじゃと思ふんです、今言よんのが。

じゃから、それがもう今既に、市長のときじゃろうとその前から動いていてこういうこともあつたんじゃけれど、なかなか考え、答申もあるからこうなってきたんじゃという、そういう説明をしてもらわなんだら、試験をさせよって、そういう話も出とって、私は受けんのじゃというのを聞いたから、そういう出てやりようる、何かもうちょっとわかりにくかつた。僕の質問もわからんかもしれん、わかりやすう説明願います。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） 委員長言われたからあれなんじゃけど、全協で皆さんに説明してくださいということになって、一步前進したんじゃと思ふ。また、そのとき皆さんの、ほかの委員さんも声を出されようから、それをまた市長もお聞きしてから、教育長も考えることであろうと思ふので、きょうが決定とか、これはというふうには受け取っていないんで、僕はきょうはいいですと言うたのはそこなんじゃ。

じゃから、議員の皆さんが納得できるような形にしてもらえんなら、もう総務委員会としてのメンツも立つし、そういうことも考えて今後やってもらいたいというふうに思っておりますので、そういうお願いをしたわけで、よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっとその答弁を。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

まず、この検討の一番重要な部分を申し上げますと、安心で安全の給食を提供するということは基本にございます。そして、その中で行政サービスを効率化するというのも踏まえながら、どうしていくのが一番最良なのかということを検討するところからスタートしております。そういう中で、誤解を与えやすいんであえて説明させていただきますと、民営化とかという言葉が出ているところがございますが、これは民営化ではございません。一部を民間に委託をすることによって効率化を図るということで、あくまでも給食業務全体は赤磐市が直営でもって、責任を持って給食を提供するというに違いはございません。そうした中で、調理業務を一部ですけども、民間の活力を活用して効率化を図っていこうという流れでございませ

て、これが決まったということではございません。今は提案段階で、皆さんの御理解が得られれば実現していくというふうな段階でございます。それによって、今後、皆さんの御意見等を聞きながら、何が何でもこれということではなく、いろいろ柔軟な考えも持ちながら進めていきたい、そう思っております。

そういう中で職員の問題、委員長のほうから御提案ありましたけども、職員のいわゆる任用がえ、これも少数ではございますが実施しております。この任用がえが委託をにらんだものかという、そういう目的ばかりではございません。適材適所の人材活用ということも前提にございます。現に今、調理員で働いていただいていた職員を、市長部局のほうで一般行政として任用がえをして勤務をいただいておりますが、非常に活躍していただいていることも現にございます。そういったことで、幅広く人材活用をするという一環の中で、任用がえもさせていただいております。そういう中で、効率よくこういった事業が進めばというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ちょっと僕、もう納得できん。もう一遍。こんなことで長う。

総務文教委員会に請願が出て、継続審査もして、視察もして、何遍もやって、総務文教委員会では1名だけの話だったが賛成少数ということで、本会議へかけたら8名の賛成、賛成少数というて否決されたん。これが賛成が4人ぐらいとか3人じゃったら僕は、数でどうこういふんじゃねえけど、余り言ようらんのです。こんなに緊迫したとこに、八、九とかでいつこぼれるか、ひっくり返るかというような話じゃから、1人向こうへ行ったらひっくり返るわけですが。そういうことがあるから、もっと十分してほしいから、議長のほうへ、総務文教委員会は逃げるわけじゃない、これからもやっていくんじゃけど、総務文教のほうはこういう考えで決まって、請願は否決されたが、この中の今後の考え、重要な話じゃからやっていただきたいということ、全協でしていただきたいと、議長のほうからも22日招集でやっていただけるということ、これはもう、よう納得しとんです。

しかしながら、市長、幅広いというけど任用とかこれ、へ講釈言うちゃおえん。僕は給食夫になりとうて入ったんじゃ、試験を。運転手になりとうて、技能職で受けたんじゃ。一般職で入りとうて受けたんじゃとこれ決まってあるわけ。高校の先生になりたいから受けたんじゃと。私は高校は嫌い、幼稚園が好きなん。幼稚園の教諭を受けたんじゃと。保育所が好きながら保育所になるように受けたんじゃと。これは選別できとるわけ。

幼・保一元化と一緒に。幼・保一元化のときは何言うたら、いやいや、中には、その当時には55とかぐらい、50ぐらいの人は幼稚園の免許、保育所の免許、片方しかとっていない。中には両方、ダブルというのはほとんどなかったですけど、そうじゃなかったら動けれんから、それが終わりごろになったら、下山さんもそのとき町会議員じゃって、僕は担当もしょうたけえず

っと覚えとる。そのときに、保育所の一元化で図ってやったんじゃ、そりゃ理由づけはいろいろなこと。

ここまでの文句を言よんじゃねえけど、ただ一つ、市長の言葉にどうこう、言葉尻を捉えて言うわけじゃねえけど、行きてえとこの可能性あるけえ行かせたるといふんだったら、ほんなら普通職の人も給食センターへ行きてえ言うんもやってみんせえ。長期休みよる者が給食センターへ行ったらええ言うかもしれん、やられえ。できりゃあへんじゃろ、そんなことはしょうらのじゃから。給食センター、例えばバスの組合ならバスがあったとしますが。バスは民へ委託します言うたら、バスの職員に一般職を受けなさい。そのとき、当時吉井町もあつたわな、下山さん。入って頑張った。僕の大先輩じゃけえ、年も先輩で仕事、役職は僕のほうが上じゃけど、いろいろやってきたけど、彼は一生懸命頑張ったけどなかなかできなんだ。悩むばあしようた。一緒によ酒を飲んでつき合うたけど、仕事も税務の関係でも手ごうをしてあげようたんじゃ、よう。

ええとか悪いとかじゃのうて、適材適所もあります、よう言われることも。それで受けられたら自信持ってきて、実績で、市長が言うたように、市長部局へ行つて頑張つとる。それはええんですよ。じゃあ、そのことが、動いたんがおえんとか悪いとか言うんではない。それはもうええんです。

その前の、これが決まってねえ、ぱつと。可決でも否決でも、採択、不採択になったときとかというぐらゐから進めてくれとんじゃつたら、僕はそのとき、委員の皆さんこうこうで、職員も執行権ですけど、私のあれですけど、動かしてもらいますと。今後、一部民活を入れていかにやだめなんで、民間の力をかりたいんだと。現に、吉井中学校とか吉井の給食センターについては、そうやって配送は民間を活用しておりますと。だから、そういうところからできる範囲はやっていきたいんじゃというような話もしていただきやあええかと思うんで、ちょっとタイミングは今、市長、おかしいよ。市長もわかつとんじゃ。やつとんが、市長はほんなら、今まで市長は、市長の考えどうこうで、今まで流れがもう行革とか、行革審とか、数を減しなさいとか、全部流れてきとることじゃが。じゃからというて、これ、今の市長になる前の市長でも、もっと早うこれは僕らに言うてもろうとかにやおえなんだわけ。こういう流れになってきよんですよというのを言うたら、僕らもたたき上げで考えて、そのとき、僕らも余り採用試験に関心ねえ言うたらちょっと、ねえんがええんじゃろうけど、関心ねえけえわからんから、給食センターは何で採用がなかったんならというて、そういうようなこと全然思わない。途中から、今、こういう状態になってから長えなというて、久山君がよう、32年ぐらゐになったら、31年にはもうおえんよになるというたりする話がありますが。

現状の置かれておることを思うて僕らは考えようんじゃけど、今後は下山さん言うた話じゃねえんじゃけど、22日のときに、説明のときも、今のような説明でもうちよいやったのは、行きてえ言う人がおるのは希望は仕方がねえですが、希望者がおるのは。それ以外のことで、流

れもこういう流れで、人員がなかったんじゃ、再雇用で皆、考え方が再雇用、再任用でやっていこうということになっただけで仕方がねえ。もう、これ極端な話じゃ、再任用、再雇用が来ん言うたりしますわな。臨時が来ん言うて。言うとなら正規で雇わにゃ、正規の雇うことをしとらあな。それか、早う民営化に、活力をするのがなっとなかもしれんわな。

給食センターの、久山さんにも学校の流れをもうちょっと詳しく説明してほしかった、こういう流れでという。何かもう、今聞きようたら、これ僕が受けよんじゃけど、僕はどっか言うたら一部民営化で、民間活力の導入というのは賛成なんじゃ。しかしながら、今聞きようたら、もうありきで既成事実つくってきたから、よう自民党がやって創価学会がすぐ賛成するのと同じで、もう流れがそっちへ持って行ってしまふようなこと。そうじゃのうて、正しい意見を言うたところで話をしてから、自民党が賛成、公明党が賛成じゃというてやる、そういう進め方をしてほしいんじゃ。逆に言うたら、共産党も賛成ですよ、大賛成ですよというのをしてほしいんじゃ。

そうじゃねえ。何か、数でいって、行かにゃいけんようにもう、32年から今のままじゃったら給食できんよというてこういう、おどしかけてきょうるような感じになるから、そこんことをそうとられんように、僕らもそうとつとんで、市長も教育長もそういう意味で言よんじゃねかるうけど、そこらを22日のときによわかるように説明をしてもらわにゃおえんし、32年からするといつてもし入れるとしたら、否決されたけえというていうたら、31年じゃろう、もう。ことし、もうほんまあと四、五カ月、6カ月ほどしかねえが。そう言ようりゃあ、来年度にはもう、もし32年度にするとしたら31年の遅うても夏ぐらいには、夏にはもう終わつとらにゃおえん。来年の今時分には業者が決まって、どうやっていくというて、改造してくれというのをやりょうらにゃいけんと思うんじゃ。逆算してよ、僕の話ししょんのは。学校給食もほんなら、業者が決まらんけえ3カ月ほど弁当持ってきなさいという、そういうなんができんと思うんで、それは市のほうじゃけん、教育長も市のほうも対応はきちっとしてくださると思うんじゃけど、そこらはやっぱり安心させにゃ。

今、久山君が父兄のほうのPTAの話もしたというんもあるけど、これ代表だけじゃ、PTAの代表がどうのこうの言うけど、PTAの代表がどう、PTAへこれから入られる人も大事なんじゃから。これからという人も、今ごろは選択してきて、行きよんじゃから。入る前のことが、これから子ども・子育てしていこうというんもあるんじゃから、それ給食センターがどうこうという話じゃねえんで。だけじゃのうてあるんで、PTAだけじゃのうて、幅広い意見を聞いてほしいなというのを言いたかったんが、これから夫婦じゃねえで。夫婦として、新婚で子供を、きょうも3カ月ぐれえで流産しとんのを医者へ連れていくというような相談しようたんじゃけど、例えば言うたら、これからできたからこっちで住所を移さずここへ置いとこうかという場合もあります。これ今、アパートじゃけどこっちへ、コーポじゃけどネオポリスへ、赤磐へ家を建て、じゃけど給食が民間じゃけえ嫌じゃという、そういうようなことは

ねえと思うけど、そういう可能性もなきにしもあらずで、そういうことを払拭してもらいてえと思うんよ。

逆に言うたら、風評が悪うなってもおえんし、今でいうたら何か、これ大抵はっきり僕は断言する、僕の考えじゃけえよ。これからの次の選挙のときには焦点にされる、市長選挙のときには。友實は民営化にするんじゃと、民営化じゃと、こんなこと活力が要る、民間活力の導入やこう言わん。民営化するんじゃというて、こうやって、切り捨てたんじゃとこう言うてやる、選挙になったら必ず。もう2年ぐらいになったら、合うとったなあって絶対なと思う、僕が言ようるのは。じゃけえ、そういうことにならんようにしてほしいん。議員さんも、ほんならそれについていったなあ言うて、反対派じゃ、そのことで学校給食について、子供が食べていかにゃおえん、これからの赤磐を担う子供が食べにゃおえん、子供のことで1割か2割の反対は仕方ねえ、どこでもあるんじゃけえ。それはもう五分五分の反対やこうしてもらいとうねえということを書いたかったんで。僕が言いたいんはそういうこと。

久山さんちょっとこれ、もうちょい肝心のポイントだけ説明、時間ねえかも、してくれりゃあええんじゃけど。10分ほど。

○教育長（内田恵子君） その前に委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） たくさんの御意見ありがとうございます。

給食の一部民営化につきましては、基本的には子供たちに安全・安心で安定的な給食の供給、それを前提にして、今、給食センターで取り組んで、市直営で取り組んでおります。

ただ、今、資料に示されているように、行財政改革の視点でもあるかと思えますけれども、ありきではなくて、一部民営化の活力を導入することによって、安全で安心、安定的な供給ができるのかどうか、より効率的なものが可能かどうかの検討をしているということを基本に考えて、これから説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

全部棒読みせえ言うんじゃねえ、肝心なことだけそのとこを言うてください。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 肝心の業務とかの説明を詳しくさせていただいたらいいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 資料を読め言うんじゃなしに、読むのは読むんで、資料の重要なとこを言うてくださいというて、考え方を言うてくれえ。ページ数と一緒に。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） じゃ、済いません。資料の17ページのほうをごらんください。

こちらのほうが学校給食の流れ、全体的な流れを示しております。①から、全体で⑱まであります。

その中で、まず一番表の上のところですけど、①献立の作成、②食材の調達、④調理の指示、それから⑥調理物の検査というところで、ここは全て市のほうで、直営でやっていく業務の部分となります。

それから、その下と右横のほうにありますけど、黒い太枠の中でございますけど、③食材の検収、⑤調理作業、⑦配缶、⑧配送、⑩回収、⑫洗浄、消毒、保管、⑬の清掃業務、それから主食のパンと麺の加工業者ですけど、こちらのほうは岡山県の学校給食会のほうの登録業者で委託をさせていただいて、学校のほうへ運んでいただいております。

一番太枠の大きいところの③から⑬のところですけど、こちらの業務については、当然今はもう赤磐市の直営のほうで調理員のほうが作業をしておりますけど、その部分については、安心・安全が一番ですけれども、そこを中心に考えまして、その業務をどういうふうに効率化していくかというふうに考える部分であるかと思えます。

それから、一番下の枠ですけど、⑭の給食センターの管理運営、⑮食育の推進、⑯アレルギー対応、⑰衛生管理、⑱給食費の管理につきましては、これ基本直営なんですけど、中には一部、効率化を考えまして、考えられる作業、業務の部分もあるかと思えます。

資料の次の18ページをごらんください。

そちらのほうに、資料の2として民間の活力の導入が可能と書いてありますけど、その業務について、今後いろいろ検討していける部分ということで、詳しく作業のほうを書いております。③の食材の検収でありましたら、業者から大体前の日か当日の朝、食材のほうが入ります。その食材の検収を行いまして、いろんな、消費期限であったり、数量であったり、品質であったり、その辺のことを検収いたします。

それから、⑤調理作業ですけど、作業の工程表であったり、作業の動線図、調理器具から調理器具までどういうふうに運んでいくとか、そういった動線図を作成して、決められた日までに直営の栄養教諭、栄養士のほうへ確認を受けるようになります。それから、栄養教諭等の作成した調理指示書に基づいて、また作業工程表、動線図に従って調理員のほうが調理を行います。調理については、各項、下に書いてあるとおり、炊飯、揚げ物であったり、焼き物、あえもの、汁物等をつくる、調理する作業となります。

それから、⑦配缶ですけど、これは調理した学校給食を学校ごと、学年、学級別にそれぞれの人分のおかず等を計量しまして配缶して、食器類とともに決められたコンテナへ入れる作業となります。

それから、⑧配送と⑩回収、これは学校の指定する時間にコンテナ車によって、各学校の決められた場所のほうへ給食を搬入いたします。学校のほうで給食が食べ終わりますと、学校の指定する時間にコンテナ車により食器類を回収して、給食センターのほうの洗浄室のほうへ搬入いたします。

それから、⑫洗浄、消毒、保管、⑬清掃の業務ですけど、食器、食缶、調理器具等の洗浄を

行って、消毒保管庫へ搬入しまして、消毒して翌日まで保管するということになります。それから、残渣、残ったおかず等を調査して適切に処理をいたします。それから、下処理室、調理室、洗浄室、全体的な清掃のほうを行う作業となります。

それから、⑭給食センターの管理運営、こちらの例えば施設の全体的な維持管理、調理器具の更新、その他大きいものについては市のほうが責任を持って行いますけど、施設の調理器具等の日常の点検等、清掃であったり、軽微なメンテナンスであったりっていうのは、効率的なことを考えられる業務であるというふうに考えております。

それから、⑯アレルギー対応ですけど、アレルギーの献立とかその辺の保護者との面談等は責任を持って市のほうが行いますけど、アレルギーの除去食の調理については効率的なところを考えられる部分かと思えます。

それから、⑰衛生管理、こちらのほうも赤磐市の衛生管理マニュアルであったり、学校給食衛生管理基準等に基づき、市のほうが責任を持って行うところですけど、実際に実践するのは調理員ということで、そちらのほうも検討する業務であるというふうに考えております。

業務の詳しい説明のほうは以上でございます。

その業務の中で、前のページに戻っていただきますけど、15ページ、16ページで、7つの視点に基づいて、今まで総務文教常任委員会のほうで検討をしてきた次第でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

再度、市長、教育長、確認なんじゃけど、これ、一番に中央をやられる言うたんかな、考え方は。東かな、順番は。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 中央からを考えております。

○委員長（北川勝義君） 中央からじゃな。

そこでなんじゃけど、中央をやったとか、指定管理とはちょっと違うんじゃけど、民間活力の導入で一部入れてやっても、中央は多いけんしてあげらあと、もう金谷という業者がしちやる言うて、せえで今度は東が出たとしますわな。東もまあまあじゃけえ松田という業者がしちやる言うて、今度は吉井の場合は少ねえけえ、下山というんもせん、北川もせん、松田も金谷も誰もせん言うたらということが、B&Gの絡みであえて言わせてもらよんじゃけど、いきいき交流センターのときにはしてえ業者はもう手を挙げると言うたらおかしい、あつた、皆さん御存じだと思ふ。それを思うたときに、先の、今がどうこうという話をしょんじゃねえんです。吉井給食センターまでのことは、もしなるんじゃったら、何か、僕はもうこういう考えで避けられん、民間活力の活用を入れていくんじゃったら、抱きかかえというものが一緒にできるところはしてもらわなんたら、例えば言うたら熊山の今ある中央と、吉井と一緒にもし、するときは別だと思ふ。できるようになったんじゃったら、民間活力を導入して入れるようにな

ったんじゃないから、一緒じゃったらできますよと。今度は、吉井だけだったらできませんよ言うたりするとき、可能性が、指定管理のときに今、ずっと思うたから、これから起きる可能性があるというんじゃないから、吉井をいつしちやるとか、せえとかという話をしょんじゃねえんよ。誤解せられなよ。

僕は何かそういう可能性が起きたときに困るんで、これ、今、それであえて教育長言うた、中央が一番かなというて言うたのが、やるべき、時期を考えてやってもらいてえなという気持ちがあるんで、ちょっと思いましたんで、そういう質問も22日には出てくるような気がしたん。と思いました。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今、委員長が言われたんですけど、ある研修に行ったときに、指定管理の話とかいろいろあったんですけど、そういう話の中で聞いたら、給食センターをもし一部民営化するにしても、1者だけではだめですよと、何かあったときに本当に困るということも、競争という意味もあるし、だめですよということは一つ言われたんです。

先ほど委員長が言われたんですけど、私は、できれば中央と吉井はセットで考えたほうがいいんじゃないかなあと、食数からいうと。じゃないと、さっき言われた中央だけとか、吉井だけとか、東だけとかになると、民間のほうも手を出したくても出しづらいところがあると思うんです。できれば、吉井と中央を一緒にするとか、何かそういうセットで考えていかないと、一つ一つでやっていったら行き詰まりがあるんじゃないかということもあるんで、そういったことも含めて検討していただきたいなと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この話は、やりようじゃあもう2時間あっても終わらんぐらいの内容なんで、じゃけど説明を聞けば聞くほど、ほんなら人材派遣だけに頼る話なんよ、簡単に言えば。建設業はもう人材派遣だめになった。だから、給食だって、何かトラブルが一つあったら人材派遣だめじゃという話になったときに、対象になるわけじゃから、そういういろんなことを、先を考えたら、安定というのを言葉で入れるんなら、もっともっと慎重にいろいろ考えてやっていただかにはあ、一番簡単に言うんなら、若い子ばあ本採用してやりやあ、給料は安いんじゃないから安う当分は行くが、20年間近うは。じゃけど、そっから先は、やめてもらうわけにはいかんのかから、高くなるんじゃないから、結局ならすような話になるんで、市長が仮に、もう2期でもやるんなら、市長がやりようのうち給料安うていけらあや、若い子ばあそろえてやりやあ。

そういう物の考え方になってしまうんで、極端に、じゃからもう少し慎重にいろいろ説明をしていただいて、議員全員の方が納得できるような内容にしてもらわにゃあいけないということで、もうきょうはそれでいいです、ここで。

○委員長（北川勝義君） 今、下山さんが言われる、どこがええとか一遍にやれじゃねえ、今後やる時に考えていただいて、僕は別にどうこう言うんじゃねえ、これが、給食センターが政争の具になったり、そういうことをしてほしゅうねえ。もう、すぐする者がおるから、そういうことをしてほしゅうねえから、逆に言うたら、赤磐を担うていくんじゃからええようにしてあげてというて、それがもう避けられん、民間活力の一部導入するのは仕方がねかったら仕方がねえで、そういうやり方を考えていただきてえ、順番を間違えんようにしてほしいということと言よんで。

それで、別にエゴの話をさせてもらうけど、岡山東農協の話もしたと同じで、農協も岡山は1農協になるんじゃけど、なっていくようになるんじゃけど、支所単位の調整の中でいろいろあるが、吉井については菊ヶ峠を離れて大分あるから、吉井だけは支所として残すというてこうやっていきよんですわ。だから、今、松田さんが言われたことも、僕も要らん先走りの話ばあしよんじゃけど、今、吉井の給食センターというたら、今、僕歴代所長さんは来んのんですよ、長いこと。所長というのはおらんですが。昔からいうたら、僕が役場の職員の、平成14年の職員のと時からいうたら、もう所長になるのは町のOBじゃった、名前を出すよ、すぐ名前をずるずる出すけど、所長じゃったんがOBで来て、それで今度は今、また赤磐の職員をやめたんがOBとか、郵便局じゃとか、NTTとかというんが皆、だったらそねえなOBばあで何か、再任用というんかな、そればあ使うてから、そういう余り、そうのうてもできるんじゃったら、考えたけど、どこまでができるか、直営をやって民営化、民間活力の導入ができるというんがもしあったら、今後考えてください。慌ててどっどっどっどっするんじゃのうて。慌てにやおえんのんで、32年には給食できなんだら困るんじゃけえ、どうするということのを。今から言うても、32年にするけえ、これから急に10人も採用できりゃあすまあ、職員を。極端な話、業界か、そこらのことをよう考えて説明できるように、おおむね8割ぐらい議員の、議員がどうこうじゃねえ、PTA、父兄に限っても納得できるように、その新しいできるところへやめられた再雇用の方も何か使うてもらおうとか、方法、組合じゃねえけどつくってという方法論もあると思うんで、考えていただきたいと思いますので、きょうそれをお願いします。

それから、次にもう1個、庁舎のことなんですけど、これも最後まで、ごめん、給食センター、これもう1個、メリット、デメリット、できるか、民営活力ができるというて書いとったろう、ここへ。久山さん、今説明したが。久山さんが、どこじゃったかな、18ページの民間の活力の導入が可能な業務の詳細ということがあったんじゃけど、可能なんがどこまで可能なんかというて、これももっと可能なんもあるかもしれんと思うし、ただ、今言ようる、さっき言われた直営方式の献立の作成じゃとか食材の調達、いろいろなことが大事なことは、基本的なことは直営でやられるように言う、できることはもっとあるんじゃねえかと思うんで。

それとまた、これ嫌なことを言うようになったんですけど、嫌ななあと思うかもしれんけど、今週にニュースであったろう。冷凍食品で賞味期限切れして、冷凍にして使えと、腐らん

もんじゃったら使えようがなと、社長の、経営者の、そういう経営者はナンセンスじゃけど、それを使うてやとったんがあったから、もしそういうことになって、赤磐がしたり、この津山へ見に行った、岡山市はしてねえと思うけど、そういう可能性のねえようによう見てもらわなんたら、そこらの心配も何か、こういうときじゃたら一番心配になった、きょう言うまあか、言おうか思ようた、ちょっと思うたんで、していただきたいと思います。

次に、皆さん、市長が12時に退席させてくれということで、総務委員会を軽視しとんじゃねえんで、次の所用があるらしいから、よう知らんのんじゃけど、所用というであるんじゃろうけど、行かれるというんでそれはいたし方ないけど、その前に一番大事な本庁舎の整備について聞かせてください、これ2点ほど。

できるときが、計画表というのを見ようたら、進行でいうたら、6年目に引っ越しができるように書いとらあな。4年目に引っ越しが一部してから6年目となつとろう。なつとるよな、引っ越しが。この引っ越しの、今言いてえのは時期なんじゃけど、1年目というのはことしかな、来年のことを言よんかな。それを先に教えてください。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 3ページ目のスケジュール表のところですよ。

1年目ですが、方針の決定、すぐ行けばことしからと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そしたら、30年、31、32、33、34、35年にならにや建たんわけじゃな。合併特例債はええんじゃな、延長になったから。

課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財源のほうなんです、今ありますのが合併特例債、それから緊急防災・減災事業債……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、合併特例債の話をしよんじゃ、ほかのことはええから。

○管財課長（小坂憲広君） 合併特例債は36年度までです。

○委員長（北川勝義君） ぎりぎりできるんじゃな。スムーズに決まりやあぎりぎりじゃがな。スムーズに決まらなんたらもう1年というたら、この工期というのがこねえかかるんかな。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） こちらのほうですが、まず1年目に方針の決定、それから2年目に設計に入っていきます。それから、設計が旧消防署のほうの設計で思っております。まずは、消防署のほうを直しまして、そちらに引っ越しした後に、あいたスペースを改修していくと。

○委員長（北川勝義君） いや、同時にはできんのか、実施設計というの、消防署のほうもするし、本庁舎のほうの設計ができんのかな。

○管財課長（小坂憲広君） それは可能です。

○委員長（北川勝義君） じゃったらこれ、財政的なことがあるんか、何か、1年早うなるんじゃねえんか。

○管財課長（小坂憲広君） 一応、消防署が完成して引っ越しした後に工事には……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、消防署が完成というのは、実施設計はできるんじゃねえか言よんじゃが。

○管財課長（小坂憲広君） 設計のほうは可能です。

○委員長（北川勝義君） じゃったら、これはもう1年早うできたでしょうがなというんが、かかれるから。じゃったら、ことしが1年目で30年の半分のほうから行かんでもいいが。来年から行きゃあええじゃねえか、2年目のときをしょっぱな。小坂課長、わかりようるか、言よること。設計で長う、設計の期間をようけととって、本庁舎の工事は5年、6年するわけじゃ。5年目、6年目にするんじゃろ。実施設計を1年前へ持ってきたら4年、5年でできるんじゃねえかというて言うたんじゃがな。違うか、言よること。この工程表を見て言よんで。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 消防署のほうの改修が、完成するのが4年目でございます。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃから、今、これ早う事業をしてえから、長寿命化を図りてえから、市長、1年目の半分のときからやる言うたんで、この30年8月から許可をもらい次第、9月議会でもらうたら行くということと言よるわけで、そのぐらいの気持ちで言よるわけじゃろう。じゃったら、実施設計のどこを、本庁舎のとも2年目からやりゃあええがなというて、消防署をするときと一緒に。

○委員（下山哲司君） 同じもんに2つ分業さそう思うとったらおえんで。

○委員長（北川勝義君） 思うとったらそれは、そうそう、今それを言おうと思うたんじゃ。

○委員（下山哲司君） じゃけど、業者を2つにするんなら同時進行できるんじゃけえ。

○委員長（北川勝義君） できていこう。

○委員（下山哲司君） 設計しとくのは別に構わん、事業へかかるのは段取りが……。

○委員長（北川勝義君） 2つのもんが2つとるもんか。

せえか、実施設計を先にして、後を消防署だけ一緒にしとつても、先に消防署だけ提出さすとか方法論はあるわな、1つの業者でも。

はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 工事のほうなんです、消防署の改修が終わって、引っ越しをま

ずします。それで、まず役場の中……。

○委員長（北川勝義君） 言ようことはわかりようんじゃっちゃ、そんなことは。消防署を今、きょう設計したと。設計は年末までかかったと。工事は1年かかりましたと。2年でもええんじゃ、かかっても。で、引っ越しすりゃあええ。

じゃけど、ここの本庁舎も、設計は今でも同じ、かかれるがなというて言よんじゃ。本庁舎のほうが設計が長いんじゃから。

○委員（下山哲司君） 今、余裕を持ち過ぎとるとのことじゃ。引っ越しするまでの時間を持ち過ぎとるとのこと。

○委員長（北川勝義君） 引っ越しできてのうても設計はできるがな言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 3年もかかるんか言よん。耐震じゃから2年でできるんじゃろう言よん。

○委員長（北川勝義君） 今の災害復旧でも、これから災害復旧のことを査定してやるのに、設計は全部するんじゃ。入札はゆっくりなんじゃ。

○委員（松田 勲君） 徹底してくれたらすぐやりますよと。

○委員長（北川勝義君） いや、これが遅かろうというて、実施設計、じゃから意図が、実施設計して、実施設計のことは設計は1つの業者、2つともとらそうかというて狙いがあるんかというて、そんな狙いやこうありゃあすまあがな。じゃから、もしそういう狙いがあったら、1つでしてから、1つの入札にして分けりゃええんじゃ。早う期間だけ、提出期間を分けりゃええどねえでもできるがな。

○委員（下山哲司君） じゃけど、2つの設計事務所が同時にスタートすりゃあええ、設計だけはな。

○委員長（北川勝義君） スタートすりゃええ言よん。

○委員（下山哲司君） 設計だけはな。

○委員長（北川勝義君） 関係ねえ。実施はできんよ。わからんか、言ようこと。

○委員（下山哲司君） そうすれば……。

○委員長（北川勝義君） 6年目が早う行くんじゃねえんか言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 次の事業にかかれるということ言よんじゃ。じゃから、半年や1年は縮むじゃろうというて言よん。余裕があるほうがよかろうというて……。

○委員長（北川勝義君） 友實市長もやって、ここで政治生命をかけて長寿命化を図ったりするときに、悪いことだけには長寿命化を図る言うたら批判があるんじゃのうて、ええなあつて、庁舎ようになっていうて言うてくれたほうがええが。それがだらだらだらだらして、工事中じゃというて、お客さんにも迷惑かかる、市民に迷惑かかるやこう言ようりゃあ、気持ちようできたほうがえかろうがな、おめえ、早いほうが。それを言よんじゃがな。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 何か言うんか。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、その点も含めて検討はして、この資料は提出させていただいたんですが、少しは本庁舎の工事が、何カ月かは前に行くことは可能かと思うんですけど、6年目にどうしても入るなあというような話はしたんですけど、言われることはよくわかりますので、もう一遍、検討をさせていただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 1ページ目で6番、5番言ったんじゃねえんか、整備案の作成に当たっては議員の皆様方の意見を聞きながら検討していきたい言うた。一般質問でそう言うたらうがな。言うてねえか。聞いてねかったか。そげえなことを言うたらな、今、熊山でこの間、ばばばっとして、ばあっと新聞書いたけどできなんだ言うたけど、ばあっと早うからできようるわな、今。そげえなこと。

するんじゃったら早うして、ええのをして、何でもこんなのをやるんなら、日本全国のええところか何かというてやるようなことじゃのうて、ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この3ページを見たら、一番に思うのは、これは設計事務所2つじゃいけんけえ、僕らは性根が悪いからそうやって一番に見る。

○委員長（北川勝義君） 僕もそう思うたんよ。

○委員（下山哲司君） それから、次には、何でけつをそんなに一遍、事業計画の工事期間というのは決められたあれがあるからあるんじゃけど、スタートを、じゃから委員長も言う、僕も言うように、設計だけは同時進行しとけば、もう消防署の改修が終わった途端に、次に作業にかかれる。これだったら、設計しようるけえまだできんのじゃというような話になるということと言よん。1年前に設計しとつても構わんじゃろうという話。そしたら、いろんなことの整合性もできるじゃねえんか。それが別々にしたら、僕らもよう仕事を請け負ようたんじゃけど、企業団で前の設計しとつて、高さが1メートルぐらい違う、下山さんどねえかならんか。どねえかならんか言うて、これが国の仕事か言うてわしは怒ったことがあるんじゃけど、そんなもんなんよ。別々にやるから、全く違う設計事務所が別々のとこでやってて次へ行ったらそんなことが起きる。じゃから、同時にすればそういう誤差ものうなってくるんじゃないかな、そごがという話も含めて言いてえ。

○委員長（北川勝義君） そうそう。市長、要らんことを、さっきも設計の業者がどうのこうの、どの業者がとろうと、県内にも優秀な業者が多いんじゃから、できりゃあ県内の業者にとつてもろうて、赤磐市の事情がわかった業者にとつてもろうてしてもろうたり、融通がきいたりするんで、それがどっちが、両方の業者がどっちをとろうと、両方とつてもええんじゃ、そ

れは。たまたま、変な言い方じゃのうて、もっとこうしてくれて、一緒に設計しとって分けてもええ、方法論はある、知恵があるん、どねえでもできるが。おえにゃあ僕がしたげるで。と、そう思うたんで。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません。私もこれを最初見たときにそう思ったんですけど、でも基本は今の耐震が、地震が来たら、いつ来るかわからないんで、南海トラフがいつ来るかわからない状態の中で、市の一番の拠点、防災拠点でもあるし、いろんな発信する場所でもあるわけだから、そういった意味でこういう話が出たと思うんです、耐震をするか建てかえをするかということ。耐震をするんだったら、もう耐震でいいと思うんですけど、しっかり、こういった6年先というたら、この中に何人6年先おられるかどうかかわらんけど、余りおられんじゃねえかと思うんですけど、決めたら迅速にやる方法をしっかり考えていただいて、進めていただきたいと思う。耐震が一番ですから、もし何かあったときに、この6年の間にもし地震があって、南海トラフじゃなくても大きな地震、今どんな災害が来るかわからない状況の中で、何かあったときに対応できない状態だったら何もならないと思うんです。だから、そのためにも、決めただったら早く進めるような策を考えていただきたいと、要望ですけどお願いします。

○委員長（北川勝義君） 要らんことを市長言うのが、この間の台風の避難があったが、吉井地区は特に。水害の。そのときには、これはもう僕は吉井中学校のトイレも早うしてくれるんで、なるべくうれしいというのは、あそこへは避難少なかったんじゃけど、町民会館のトイレが少なかったわけよ。男はええんじゃけど、男はええ言うたらおえん、女性のほうがほんまにどこへ行っても、インターでも女性のほうは並んどるが、どこでも。男のとはあいつても。今度は、率もふやさなおえんというんじゃねえけど、洋式ならやりようがあるんで、災害やこうのときにはええなあと思うたん。これは助かるなと思うて、この間の打ち合わせしたときも思うたんじゃけど、ぜひこれをやるときに、今ごろのことじゃけえ、ユニバーサルデザインがあるからいろいろなことがあろうけど、トイレを女子用をふやすようにせにゃおえんかもしれんな。

考え方、この設計の、変な話というたらおかしいけど、今思ようるよりは、今思うてしょうよりはちょっとふやしとってええかげんになるんじゃねえかなと思うて、今ごろ、下手げなところでいうたら、外国でも行っても、外国でもええ、どこでもええ、授乳、乳をやるとこもねえし、おしめをかえるとこもねえとこもあるんじゃ。かえようと思うてもかえれんというんが、やっぱりそういうなんが、トイレのとこへ大体今ごろついとるんがねえが。

じゃから、そこらもこれから庁舎をしたら、子連れで来てもユニバーサルデザインがあるけえいろいろなことで、トイレも当然できるんじゃと、赤磐のはええなというようなことを、その部分を、金が要るけんというたら、それは何ぼか言いよるアバウトな感じじゃろうから、

何ぼかしてもらいてえなと思うて、今思うたんじゃ。

ぜひ市長、安い長寿命化の改修をして、耐震で改修してえから、赤磐は安いのをしたけえ、やっぱり安うてぼろじゃったなあ、使い便利が悪いなあというて、見てみい、うちらは50億円をかけてええのをしたろうがな言われるより、言われたらおえんから、安い言うたらおえんけど、耐震長寿命化を凶ったけど、あそこへ行きゃあトイレもできとるし、子供の遊び場をつくれとかという話じゃねえけど、何でもいい、結構できとるよというのをしちやってほしいと思う。何か、前言うたトイレだけはよかった、トイレがよかった言うたらおえんけど、トイレだけはむちゃくちゃよかったなというのも、職員に風呂のええのをつくっちゃれやこう言ようりゃへんで。職員のは別として、そういうなんをを考えてもらいてえなと思うんで、これは要らんことですけどお願いしますから、考えてください。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 前回の委員会するときにもあれしたんですけど、私、個人的には、改修工事っていうのはいかなあと思うております。というのが、過去の事例を見てもそうですし、一般家庭を見てもそうですけど、改修工事をやって、結局は新築をしとるわけです。やっぱり使い勝手が悪いというのと、今、ここでは20億円という数字が出とりますけど、ここらにも細かいことが出てますけど、ふたをあけてみたらいろいろいろいろ出てきて、縮めたら30億円かかったとか、40億円かかったとかということにもなりかねんし、それと一番は、旧山陽町の中でこの場所、土地、固定資産税を稼ぐとか、税収を上げるという土地になる土地が、あれだけ田んぼがたくさんあるけどなかなかできませんので規制があって、そういう税収を上げる場所にするという観点もあってもいいんじゃないかなあというのは、個人的には思うんですけど、どうしてもこれからある年を境に人口が急激に落ちていくようになってくると、安定的な税収をどうやって稼ぐかという視点も要るんじゃないかなあというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 答弁してもらおうか。

○委員（大口浩志君） していただけるんなら。

○委員長（北川勝義君） これ書いとるがわしがしたろうか。

答弁してください。誰。

市長、考え方を言やあええが。

○委員（下山哲司君） 市長しか答えれん。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 御意見ありがとうございます。

委員のおっしゃることもあるかと思えます。しかしながら、今の赤磐の財政状況から、新築で60億円超の事業を耐えるだけの財政規模が、赤磐には非常に厳しいと言わざるを得ません。そういったことも鑑みて、税収をふやすということはとても大事なことでございますけど

も、耐震補強によって経済的に効率のいい庁舎の改修ができればと考えております。

いずれにしても、今、これが最終決定ということではございません。皆さんの御意見をいろいろ伺いしながら、最終決定に向けて説明責任を果たしていきたい、このように思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質問はありますか。

大口さん、これでよろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、先ほど市長がおっしゃられた最終決定ではないという言葉と、60億円という数字が出ましたけど、逆に言えば、20億円でできる建物を考えるという考え方もあるんじゃないかなあと——1つのアプローチの方法ですよ——ということも申し添えておきます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 答弁はいいですか。

○委員（大口浩志君） よろしい。

○副委員長（永徳省二君） あと、質問は。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） 大口さん。

○委員（大口浩志君） ほんなら、ちょっと済みません。2点ほど。

先ほど教育委員会の、大阪の地震を受けての塀の調査の関係の御報告をなさっておられましたけど、私個人的には、あれは学校の施設っていうよりは通学路という捉え方のほうがいいのかなあというふうにも思ったりします。

私が通っていた時代と全く塀の形が変わっていないというのは、多分古い耐震基準でやっておられて、背の高い塀が通学路の両面から来とるような場所も何か所かあろうかと思えます。そういう場所に限って、何十年もそのままということは道も狭い。極端に言うたら、30キロですれ違うのがきついような道です、車が。だから、そういう通学路の調査もあわせてやっていたらというの、だんだん記憶が薄くなっておりますけど、悲しい事故が旧赤坂地内でございました。それを受けて、各種PTAであるとか地域の方々も、通学路の変更を一部、もう既にやっていたいておるところもございします。そういったことも含めて、通学路のほうへもお手数をかけますが、安全確認の場をちょっと広げてやっていただけたらと思えます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 御意見ありがとうございました。

通学路の点検については、毎年定期的に行っておりますので、その点検の観点の中に、今おっしゃっていただいたようなことも当然含めながら、学校、それからPTAのほうでの点検とこのを進めていただくように指示をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私のほうからは、クラウドファンディングについてちょっと教えていただきたいんですけど、これはもう2ページの説明資料によると、FAAVOですか、パートナーシップ契約を締結しましたと報告がされております。今、こういったのがはやっていると思うんですけど、隣の移住・定住の一つの手段かなあと思うんです。

ただ、このクラウドファンディングというのは、ここのCAMPFIREさんですか、渋谷のCAMPFIREさんと津山の会社と3者の提携をされたんですか。その辺をまず教えていただきたい。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） CAMPFIREの中にFAAVOというのがありますので、契約はCAMPFIREといたしました。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） CAMPFIREさんと締結されて、窓口が津山のほうの会社ということですか。

で、通常、民間で何か締結云々する場合は、株式会社であつたら会社概要とか、資本金とか、従業員数とかというのが普通提示されるんですけど、会社なのにこういう提示をされていないし、初めて聞く会社なんで、僕らはそういう業界はわからないんですけど、どんな会社か、業界では大手とは書いてありますが、どのぐらいの会社なのかというのがわからないのと、これは市がどういうふうに入っていくんですか。これだと、市が保証しているんな起業をするときに、起業する人にとっては、市がバックにおるからということで安心感を与えると思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

これ、よく資料を読んでいたら、民間型のふるさと納税のような形ですよ、資金調達。この資金調達がされるんですけど、これは例えば資料のカラーのパンフレットによると、目標金額が70万円ですよ。達成金額が125万円、左下にありますが。これは、125万円で実際にやろうとする起業家には幾ら入るんですか。で、どのぐらいCAMPFIREさんが取られるのかよくわからないし、これは返礼品があるんですよ。返礼品があるんですけど、そういっ

たことはCAMPFIREさんが全部調達されて出されるんですか。市は絡まないんですね。ちょっと心配なのが、市がバックに保証されているような感じがするんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 濟いません。会社の概要というのは、ちょっと今、手元にございませんですが、クラウドファンディングではもうCAMPFIREというのは大手になっております。その会社概要は、今手持ちにございません。

それで、言われております市のかかわり方なんですけど、ピンク色のこの資料があると思います。その資料を1枚開いて見ていただければ、左の下にありますけど、その仕組みでプレーヤーというのがありまして、プロジェクトサイトに掲載ということで、このFAAVO岡山というところに仲介を赤磐市がするというものなんです。この地域特化型のホームページへ載せるというのが、紹介がないとできません。個人でやりたいから載せてくれというのではなくて、エリアパートナーが紹介をすることによって地域特化型の掲載ができる。そういうことで、それを赤磐市が仲介をしましょうということになっております。

こちらの2枚のFAAVOの紹介しておるパンフレットなんですけど、資料なんですけど、これを1枚はぐっていただいて、この中に、下のほうにFAAVOの岡山パートナーということで、備前信用金庫、日生信用金庫、吉備信用金庫、備北信用金庫というふうに、これ信用金庫がパートナーとなっております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、ちょっと待って。

皆さんにお諮りします。

今、話の途中なんですけど、きょう次第にもありますように、事業の進捗状況とその他があるんで、その他が9月定例議会提出予定議案とかいろいろあります。その中で、特に専決があったりします。専決処分があったりしますんで、市長がきょうは先ほど申しましたように、12時にはここを出ていかにやおえんということなんで、先にちょっと。

○委員（松田 勲君） 委員長、だから今多分出ないだろうから、ちょっと要望だけ。いいですか。

○委員長（北川勝義君） 後で、ちょっと待ってください。

それで、12時に出られるんで、その前に専決、そっちのその他のほうを先にやらせていただきたいと思います。特に、専決とかそっちの、予算上の重要なところを先にやらせていただいて、それからまたもとへ戻らせていただきたいと思うんで、御了承ください。

それで、きょうも昼食は皆さんとっておりません。休憩なしでやっておりますので、随時トイレへ行かれたり、やらせていただきたいと思うんで、御了承願います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 松田さん、先に続きだけ、ちょっと今要望のことで。要望だけ。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の説明で大体、理解しづらい内容なんで、締結されたんだからいいんですけど、私が心配しておるのは、要は市が今仲介と言われたけど、仲介手数料を取られるんかどうかもわからないし、仲介するということは市が保証するということになるんで、その辺のことも含めて、ここの会社も、CAMP F I R Eという会社もよくわからないんですけど、規模が実際どうなのかわからないし、津山の窓口になる会社がどういった会社なのか、それも教えていただきたいのと、あと要は、市は仲介と言いながらどういう役目をするのか、さっきパートナーって言われたけど、これは信用金庫ばかりじゃないですか。基本的にはどういうことを、一つの例を、ここにいっぱい挙げてあるけど、例えば市の取り分があるのかどうか、起業家にはどのぐらいどうなんか、そういったことも含めて、次の本会議中の委員会でもいいんで教えてください。多分、今、わからないと思うんで、教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 本会議中の委員会、9月の、その他じゃな。そのようなことでお願いします。

皆さん承諾をとりましたので、このことについてまた質問ある人は、後で事業の進捗状況については切りかえさせていただきます。

その他のほうで、先ほど申しました市長が所用で出られますので、どれも重要ですけど、重要などこの専決とかがあったりするところについて、ちょっと説明を先に願いたいと思うんで、部署は、順番はどうでもよろしいからやってください。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の資料は12ページをお開きください。

こちら、9月の定例議会の提出予定の案件について御説明します。

まずは、専決のほうから。

平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）につきまして、7月豪雨災害への対応といたしまして直ちに予算の補正が必要なもの、総額6,327万円を7月31日に専決処分を行いました。

歳入では、財政調整基金繰入金といたしまして4,238万5,000円を財政調整で行っております。

次に、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入では、地方特例交付金は交付額決定に伴い174万2,000円の増額、地方交付税はこのうち普通交付税が交付額決定に伴い1億9,026万2,000円の増額、財政調整基金は財源調整のため

1,455万円の増額、臨時財政対策債は発行額決定に伴い265万3,000円の減額です。

歳出では、予備費は7月豪雨の緊急対応に必要な予備費を1,500万円を増額しております。公有財産管理事業は7月の豪雨災害による市有地の復旧のために300万円を計上しております。

裏面、13ページとなります。

固定資産システムの改修事業でございます。土砂災害特別警戒区域内に存する土地は、法の規制及び災害発生の危険、土地利用制限や取引時の心理的な嫌悪感があり、減価補正をマイナス20%が適当とされましたことから、県データを市の地図システムに反映させる改修費81万円を計上いたします。今回は公示された旧山陽町、旧熊山町の一部、豊田地域を行います。以後、吉井地域と順次行う予定としております。

専決と9月の補正については以上でございます。財務部関係です。

○委員長（北川勝義君） ほかのところはないのかな。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

教育委員会からは、平成30年度赤磐市一般会計補正予算第3号)についてでございます。

資料のほうは、24ページをお願いいたします。

まず、教育総務課から債務負担行為補正のお願いでございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええか。

いや、専決はそこだけじゃろ。

○財務部長（藤原義昭君） 専決は一番上の(1)の部分だけです。

○委員長（北川勝義君） 財務部のとこだけじゃろ。

○財務部長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほかのとこはねえんじゃろ。

○財務部長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） それを、それだけでちょっと。ねえんじゃろ。

○教育総務課長（安本典生君） はい、済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） 今、執行部のほうから説明がありました。財務部の専決事項についてを議題にしますので、委員の皆さん、質問がありましたら、市長もちょうど12時には出ていられるんで、おられるときに聞きたいと思うんで、よろしくをお願いいたします。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 問題ないことじゃからいいと思いますけど。

○委員長（北川勝義君） 件数か何かというのは、また、これは件数やこう出てこんの、出さんの。件数は出てこんの。予備費分を増額としとろう。出てこんの、それは。出てこんのじゃ

な。

部長。

○財務部長（藤原義昭君） ちょっと今、件数はございませんが、9月の報告のときにはさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 市有地がもう1件じゃろ。市有地が1件、2件。歳出、管財課の公有財産、7月豪雨の災害の市有地300万円は1カ所か2カ所かというん、それは。

○財務部長（藤原義昭君） こちらのほうについては、9月補正のほうで専決ではございませんが、これは1カ所です。

○委員長（北川勝義君） 9月補正。ごめんごめん、1カ所。そっちには出てこんのんじゃな。

皆さんよろしいか、専決については。

よろしいか。

○委員（下山哲司君） 財政だけですかね。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、戻ります。

それでは、総務のほうから説明を願います、予算の関係。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。総合政策部か。ごめんごめん、総合政策部。

○秘書企画課長（小引千賀君） 9月定例議会提出予定議案について。

総合政策部資料3ページをごらんください。

(1)赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

補正予算において予定している事業について、過疎債を財源として予定している場合は、起債の手続より前に、県との協議の上、この計画を変更することになっております。変更箇所といたしましては、先ほど教育総務課から説明がございました吉井中学校トイレ洋式化改修工事を事業内容に追加するものです。

続きまして、(2)平成30年度一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

宇野バスの減便対策として運行しております広域路線バス赤磐・美作線及び熊山地域を運行する市民バス小野田線、豊田・熊山線、可真・桜が丘東線と松木・下市線について、平成31年4月からの3年間の契約更新に向けて、債務負担行為として追加補正するものです。資料の最後にそれぞれの路線図を添付しておりますので、参考に合わせてごらんください。

内訳といたしまして、広域路線バス赤磐・美作線は、限度額を5,796万4,000円、市民バス運行業務委託料のうち、小野田線、豊田・熊山線、可真・桜が丘東線、松木・下市線は7,362万4,000円を上程予定としております。

済みません。総合政策部からは以上です。

○財政課長（和田美紀子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 続いて、はい。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料のその他の(3)平成29年度赤磐市の健全化判断比率の御説明に進ませていただいでよろしいでしょうか。

それでは、財務部の資料の14ページをごらんください。

この赤磐市財政健全化判断比率の状況のページには、①実質赤字比率から④将来負担比率までの4つの健全化判断比率について、平成29年度及び平成28年度の状況をまとめております。

それぞれの数値を御確認いただく前に、次のページにお進みいただきますと、健全化判断比率についての簡単な説明資料をつけておりますので、まずこちらのほうを御説明をさせていただきたいと思えます。

健全化判断比率と申しますのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、平成20年度から国が制度化したもので、自治体が自主的に健全化への取り組みをすることを狙いとしております。つまり、財政破綻してから対応するというにならないよう、ページの中ほどの表にお示ししております国が定めました早期健全化基準により、比率が基準以上の場合には上の枠に参りますが、自主的な改善努力により財政健全化を目指す早期健全化団体となりまして、さらに財政悪化が進むと右の枠、国が関与する財政再生団体となります。こういった制度によりまして、ページの下段のほうに、どのような会計を対象にするかということを示印でお示ししておりますので、比率によりまして、一般会計のみならず、公営企業会計や一部事務組合、公社等の会計を連結して判断するという数値になっております。

それでは、14ページに一旦戻っていただきまして、比率を見ていただきたいのですが、平成29年度決算見込み値による算定結果と各比率の説明をいたします。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率は早期健全化基準の欄に、そして財政再生団体と判断される比率はその隣、財政再生基準の欄にお示ししておりますが、平成29年度決算見込み値による比率は、①は、こちらは横棒、数値がなしということになりますが、括弧で計算値を示しております。②も横棒、③が8.0、④が24.5であり、右側の数値と見比べていただきまして、結論としましては、国の基準値を超える比率はありませんでした。

さらに、15ページにもう少し詳しく各比率の計算式をお示ししておりますので、ごらんください。

先ほど言いました計算値の出し方がそれぞれ数値が入っているところにありますので、あわせて、見ながらざっと説明させていただきたいと思えますが、まず実質赤字比率につきましては、一般会計等における実質赤字の標準財政規模に占める割合となっております。赤磐市では、計算式には一般会計と竜天オートキャンプ場特別会計の実質収支額を分子としまして、標準財政規模を分母として計算します。計算値は、実質収支が黒字である場合は負の値で示しま

すのでマイナス5.96となり、赤字がないことからマイナス、横棒の表記が正式な表示となります。

次に、連結実質赤字比率ですが、今度は先ほどの一般会計等に、さらに公営企業会計及び特別会計を含めた会計を対象としまして、同じように実質赤字額の標準財政規模に占める割合を示します。計算式としましては、先ほど言いましたような、全ての会計の実質収支額や余剰額を足したものを分子として、同じように標準財政規模を分母として計算するのですが、29年度も全会計において実質赤字等がありませんので、黒字であることをマイナスで示しまして、計算値としましてはマイナス31.92となり、正式には横棒の表示となります。

次に、実質公債費比率です。公債費による財政負担の度合いを示す指標となっております。一般会計の地方債の元利償還額と特別会計の地方債の元利償還の財源として一般会計から繰り出した額、これを準元利償還金と申しますが、それを含めた大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す割合と考えていただければと思います。平成29年度の数値は7.7となっておりますが、この数値の場合は3カ年平均で判断することとなっておりますので、3カ年平均では8.0となっております。

最後に、将来負担比率です。これは、一般会計の借入金や将来支払う見込みの負担額等が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標となっており、先ほどの実質公債費比率、この8.0に関しましては単年度の地方債の負担の重さを示しますが、将来負担比率は将来の負担の重さをその残額全てから考えるという数値となっております。平成29年度の計算値は、ちっちゃくなっておりますが、24.5%となっております。こちらにお示ししていないのですが、実は28年度の21.7%と比較するとこの値が2.8%アップ、さらに27年度は実は15.4%でしたので、それと比べると9.1%アップしており、いろいろな要因が絡んできますが、分母となる数値、これは普通交付税が減額されたことによりまして、いろいろなところに出てきていますが、この標準財政規模が減額されて分母が小さくなったこと、そしてあわせて分子のほうも数値に影響を及ぼす地方債残高等に係る標準財政需要額算入額見込み額というのがございまして、今度、こちらが減額されたために分子も大きくなったということで、いろいろな要因が含まれてこういう結果にはなっております。

先ほど申しましたように、現在は基準値以内でございますので、健全な状態ではあります。動向としましては、決して楽観できる状況ではないと認識しておりまして、今後、一層将来にわたり健全な値を維持していくことが大切であるとしっかり認識して、考えていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、健全化比率の説明とさせていただきます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部資料(4)番になります。平成29年度赤磐市土地開発公社の

経営状況について説明させていただきます。

財務部資料17ページからになりますので、お願いします。

例年、9月の定例議会におきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、赤磐市土地開発公社の経営状況について報告をしております。

資料19ページをお願いいたします。

平成29年度の事業報告になります。

平成29年度におきましては、設立団体であります赤磐市からの要請がありませんでしたので、売却面積、それから事業収入ともにゼロでありました。

20ページからは、決算書の写しになります。

21ページをお願いいたします。

貸借対照表になります。

借方、資産の部、流動資産3,993万6,085円で、合計3,993万6,085円でございます。

貸方、負債の部ゼロ円、資本の部、資本金1,000万円、準備金が2,993万6,085円、合計3,993万6,085円でございます。

22ページに損益計算書を載せております。

こちらのほうですが、事業総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました事業利益はマイナス7万2,188円でございます。事業外収益が11万6,408円でありますので、当期純利益4万4,220円となっております。

なお、一般管理経費の内訳につきましては、法人県民税2万1,000円、法人市民税5万円、預金残高証明書発行手数料の1,188円でございます。事業外収益の内訳につきましては、預金利息が11万6,408円でございます。

23ページにキャッシュ・フロー計算書を載せております。

1の事業活動によるものが4万4,220円、2の投資活動、3の財務活動によるものはありませんので、4の現金及び現金同等物増加額は4万4,220円となります。4と5の現金及び現金同等物期首残高の合計額113万6,085円が6の平成29年度の現金及び現金同等物期末残高になりまして、これを次年度に繰り越しします。定期預金につきましては移動がありません。3,880万円。現金同等物は普通預金113万6,085円でございます。

以上が赤磐市土地開発公社の経営状況についての概要の報告となります。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君）　ここで市長が退席しますんで。

○市長（友實武則君）　じゃあ、済みません。

〔市長　友實武則君　退場〕

○委員長（北川勝義君）　はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 先ほどは失礼いたしました。

それでは、教育委員会資料をお願いいたします。

教育委員会からの案件につきましては、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）でございます。

資料のほうは、24ページをお願いいたします。

まず、教育総務課から債務負担行為補正のお願いでございます。

スクールバス運行业務委託について、平成31年4月から契約更新するために、バス運転手の確保など準備期間が必要となることから、債務負担行為といたしまして追加補正をお願いするものでございます。

1、まず山陽小学校ルートでは、業者の車両持ち込み方式で期間については平成31年度から平成35年度までの5年間とし、限度額につきましては9,016万3,000円を上限として設定させていただくものでございます。

2、次に熊山地域、吉井地域につきましては、熊山地域2ルートと吉井地域4ルート、それぞれ市有バス運転方式で、熊山地域では市民バスの車両と兼用となります。期間につきましては、平成31年度から平成33年度までの3年間とし、限度額は6ルート合わせて6,103万7,000円を上限とさせていただくものでございます。

続きまして、2つの事業について歳入歳出補正をお願いするものでございます。

まず1つ目は、吉井中学校トイレ洋式化改修事業についてでございます。

6月1日に国の交付決定を受けて、国の学校施設環境改善交付金と合わせまして、過疎対策事業債を財源として吉井中学校トイレを洋式化に改修整備するための事業予算1,000万円をお願いするものでございます。

歳入につきましては、1、学校施設環境改善交付金292万円と2、過疎対策事業債700万円です。

資料25ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1、事業予算1,000万円、設計・施工監理委託料140万円と工事請負費860万円です。

続きまして、2つ目といたしまして、遠隔教育システム導入実証研究事業についてでございます。

国の委託事業で、学校ICT環境促進実証研究事業、遠隔教育システム導入実証研究事業の実施に必要な予算をお願いするものでございます。

なお、機器整備費は当初予算に計上済みで、今回は有効活用を図るためのソフト事業を補正させていただくものでございます。

資料24ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3、遠隔教育システム導入実証研究事業委託金328万3,000円でございます。

ます。事業に対しまして10分の10の交付でございます。

資料25ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2、複式学級の授業課題などの解消研究を行うための費用、報酬及び旅費、委託料など328万3,000円でございます。

対象校につきましては、複式学級のある笹岡小学校と仁美小学校でございます。

参考資料といたしまして、26ページに事業実施のイメージ図を添付しておりますので、御参照ください。27ページでございます。失礼いたしました。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課から同じく補正予算について説明させていただきますので、お手元の資料の26ページをお願いいたします。

今回、平成30年度の赤磐市一般会計補正予算（第3号）で、日本遺産推進協議会の事業について歳入歳出をお願いするものでございます。6月に、4市で構成する日本遺産推進協議会が設立し、今後、共同でホームページの作成やパンフレットの作成などの魅力発信事業や観光客のニーズ調査などを行い、観光ルートの設定や今後の整備に生かしていこうという計画です。

今回、各市の構成文化財の割合に応じて協議会への負担を計上するものでございます。歳入につきましては、協議会の事業に対して国の交付金が交付され、年度末に負担割合に応じて精算金として納入されるものでございまして、雑入の日本遺産推進協議会の精算金として252万3,000円でございます。歳出につきましては、協議会の事業運営に必要な財源として、各市の構成文化財の割合に応じて協議会への負担を計上するものでございまして、負担金、補助及び交付金で日本遺産推進協議会の負担金252万3,000円を歳出計上するものでございます。

お手元の資料の28ページをお願いいたします。

補正予算の参考資料として、4市で設立いたしました日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまちおかやま」推進協議会の概要について添付しております。今後、情報発信事業や調査事業などを実施してまいります。

以上、社会教育課から説明させていただきました。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（藤井和彦君） 私のほう、資料ございませんけれども、2件申し上げます。

まず1件目といたしまして、東京オリンピックの国内キャンプ誘致実行委員会を8月28日火曜日に予定しております。7月の総務文教常任委員会で今後の誘致活動の取り組みに向けまして、議会の協力をお願いしたところでございますけれども、議会のほうからは金谷議長、北川総務文教常任委員会委員長に実行委員会として協力をお願いしたいと思います。よろしくお願

いたします。

もう1件目といたしまして、あす8月18日土曜日でございますけれども、スポーツ庁の長官が中学校の部活動支援員の状況把握のために、岡山県に視察に来られます。赤磐市におきましても、教職員の働き方改革といたしまして、国の補助金を活用して中学校へ部活動支援員を配置しております。当日、午前9時に磐梨中学校、その後10時から環太平洋大学への視察という予定で聞いております。磐梨中学校では、県教育委員会の次長、保健体育課長、赤磐市といたしまして市長、教育長が対応させていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

教育委員会からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありますか。

ちょっとほんなら考える間に。

赤磐市の土地開発公社、これについてはモリマシナリーのとこじゃったな。それで、もう動いてねえんで、これから例えば工業団地を買われるとかというたときには、本当は工業団地を買ってとってもよかったんじゃないなあ、本当の話をすりゃあな。しかしながら、使途が全部決まっちゃったから、予算ができたから公社通さずにやったわな、直に。ということがある。

これからは、事業できていくんじゃないら、何が言いてえというたら、土地開発公社に今はモリマシナリーの土地も動いてしもうてもうゼロじゃから、前も言ようた、直原部長のときかな、言うたんじゃけど、もうこれを解散したらどうならという話をして、やっぱりこれは法人税が7万円ほど毎年払うていって、利息がお金になるからやりようだけで、これ、この利息というのもこれは実際、この出資金の皆、解散したら約3,000万円という金は、いや4,000万円か、4,000万円という金は赤磐市、もとへ入れにゃおえんわな。どこへ入れていくんか、財調へ持っていくんか。

そしたら、また今度新しゅうつくろうと思うたら、また予算をつくってせにゃおえん、ややこしいこともあったり、言やあ設立登記からいろいろ時間かかるんじゃ、経費かかるんじゃ、そんなことは設立登記はしれとる話じゃけど、言われるんじゃけど、これから公社として使う用途があるんかねえんか。ねえんじゃったら、もう7万円が惜しいとか言よんじゃねえんじゃけど、ちょっと考えたらどねえなかなあと、さっきの大口委員が言ようた話が、ちいたあ税収をふやせという話じゃねえけど、出すほうも減していくんもちょっと今思うた、もしありゃあ、ちょっと待って、そこだけ、もし、ちょっと待って。ありゃあ、今後の道の駅じゃとか、例えば市街地をいろいろやっていくとき、当然必要なんじゃと、先行投資せにゃおえんのんじゃと。例えば、市民ホールでもいいですわ。新しい高校をせえ、高校はわからんですけど、何かせにゃおえんということにもしなるんじゃったら、先行投資で買うとかにゃおえんというのがあるけど、どんなんかなあ。そんなん、どういう考えがあるか、ちょっと聞かせてください

い。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 先ほど言われたように、モリマシナリーのところは26年度で買い戻しが終了しておるといふ状況で、現在保有しているものはございません。

御質問の趣旨はよくわかるんですけども、せっかく制度と申しますか、今後予想されることがあるかもしれないという、そういうところで、もう少し様子を見てから判断させていただければというふうには考えております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

わかりました。ありがとうございました。

○委員（下山哲司君） 前にもその話はやったんじゃけど、今、委員長に聞いたら、わし聞き間違いか何かわからんけど、モリ対象でしとんじゃけん、ほかのへは使えんのんか。使えるんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 使えんことはねえんじゃけど、せなんだがな。用途が決まっとるから。直に売ったり。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、してえても今の熊山のやこう、結構かかるんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 使えとったんじゃ。

○委員（下山哲司君） かかるんじゃから、何で使わなんだかなというて今、委員長に聞いたんじゃけど、その辺のことがよう説明と実際にやりようることが理解できんのじゃけど、その辺の説明をしてください。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええか。

何を言ようというたら、下山さんが言うんが、土地開発公社というのは、将来こういふことがあるかもしれないけど、今予算がねえけえ、目的が決まっていな場合も買いますが。例えば、代替地のところで持っとくという場合もあるし、今言うたら、僕は今、なぜこれ土地開発公社を使わなんだんならというのは、僕はもう工業団地という目的が決まっとるから、はっきり前へ行きようから、すぐ一般財源で買えたんじゃからせなんだんじゃねえかと思うんじゃ。じゃけえ、こういうことがええわけじゃ。何年か先には、もし、何らかの今言うた、副市長の言うような場合があるが。あったらしとかにゃあおえんのんで、これを。じゃけど、はっきり目的があるならすぐでも買えますが、つけていきゃあええ。ということでせなんだということを下山さんに今言うただけのことで、逆に言うたら、どういふんかなあ、将来的に何かがあるんじゃったらええけど、ねえんじゃったらこの4,000万円ぐらいしれた話なんじゃけど、7万円ほど払うのは利息で払うていきようより、出る金を少のうして、またつくりゃあ

ええんじゃねえかなあと、下山さんが言ようと同じような話なん。どんなんかなあと思うて。逆に言やあ、買い取ったんじゃ、あれ。どんなんかなあ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） 旧吉井町の財政規模からいうたら、4,000万円が1億円でも大きいんじゃないけど、赤磐市から言やあ、公債費比率の問題にぼっこう、もうそれはええんじゃというような考え方なんか、それとももう必要ねえんじゃったら、大事業をやらんのなら始末すりゃあええんで、前に質問したときには、必要があつて設立費よりは、今そのままそつと置いといてもろうたほうが手間も省けるしというような話で継続しとんじゃけど、もうそねえな、早何年もそれからなるのに、で現在も使わんようなんだったら、始末したほうがいいんじゃないかという意見なんで。へえで、こういうことがあるけん使うんじゃというのを言うてもらわんだら、何でもねえのにずっと置いておくんかという話なん。ツチノコだって始末したんじゃから、始末するのは始末すりゃあええという考え方。どうしても必要になりゃあ、すりゃあええがな言うたら、設立するのに手間がかかるし、金もかかるからという説明だったんで、それが早何年もあるし、今現在事業をしても使わんのだったら。なあ、あれ。相手が決まってねえんじゃろう。お抱えじゃろう、赤磐市の。それだったら、使うほうが正当じゃなかったんかなという話なん。それを委員長に聞いただけ。答えて。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 小瀬木の工業団地の件ですが、これはもう事業の見通しが立って、やっっていけるということで、先行取得までしなくてもやっっていけるだろうという判断で、土地開発公社の先行取得を使わなかったんで、今現在何かあるのかといたら、今、希望、確定したものはいいんですが、将来的にというか、もうちょっと様子を見て、その段階で残しときゃよかったなあということにならないように、もう少し様子を見させてもらいたい。どうしても、もう何年もたってもないようでしたら、それはもう解散も検討をせざるを得ないかなあとは思いますが、いましばらく待ってもらいたいということなんですけど。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いましばらく、意味が理解できん。じゃから、今回でも年度をまたいで、2年またぐか3年またぐかわからんじゃろう、今開発したのが。じゃけえ、金額が大きい、小まい問題じゃなしに使うんなら使う、使わんだ理由だけ今言われたんじゃろうけど、ほんならというて相手決まってねえんじゃろう。ことし決まるやら、来年決まるやらわからんのじゃろう。

○副市長（倉迫 明君） ことしには決まって、それはやっっていけるような……。

○委員（下山哲司君） そのとき、説明がないのに決まってというてあんたが思うとつても、私には伝わらんがな言よんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 業者決まったりやせまあ。業者決まってなからう。

○副市長（倉迫 明君） これからです。

○委員（下山哲司君） 今の話聞きようたら決まっとる……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、ちょっと今の、副市長、下山さん質問の仕方も悪いんじゃないけど、聞きよんと違うん、違うこと聞きようる。副市長の答え方も違う。

今、下山さんが聞いたのは、僕の意見、僕のが下山さん簡単に答えられる。目的がわかってこうするという事で事業で予算ができるから、先行投資ねえから公社を通さずに、直に買うわけ。何になるかわからんから、公社で必要じゃけえ買うとかにゃおえんから公社を使うて買うのが公社の制度。今、それを下山さんが言うた、何が、下山さんはもう業者が誰が来るかまだわかりゃへんのに、じゃったらおめえ公社で買うときゃええがなと、こういう言い方をしたん、これは違う。事業の目的があるからええわけじゃ、今の使い方で。じゃから、それを副市長が決まっております言うけえ、もう決まっとる言うけえ、業者が来たんか、どこの会社が来たんならということを下山さんは聞きようるわけで、まだそれは先の話じゃから、事業のことじゃけえ、下山さんも勘違いしとる、どっちも答えがちぐはぐじゃったんで、もう一遍、流れのどこの今、わかりようるか、答え言うたけど、それを答えてください。

○副市長（倉迫 明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 小瀬木の工業団地については、決まっとると言ったのは、それは申しわけありませんでした。もう決めれるような公募をかけてやっていっとるということで、それはやり方で、先行取得しなくてもやっていけるという判断でやったということ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。

下山さん。

○委員（下山哲司君） 吉井のときに、この開発公社をこしらえたのは、吉井の規模が48億円ほどの財政で、何十億……。

○委員長（北川勝義君） 吉井だけじゃ、赤磐言うたんじゃ。

○委員（下山哲司君） 上がるから、それでそういう方向へ進めたんじゃないけど、相手も何も決まって注文生産じゃ。じゃけど、一部は注文生産じゃない部分もあるん。じゃから、いろんな部分があって、そういう抱えにゃいけん部分もあるからそうしたんじゃないけど、金額が小せえからする必要なかったんかというて聞いたん。

○委員長（北川勝義君） もう一遍、今、下山さんが言よんのは、金額まで大きかった問題じゃけど、ちょっと僕の考えで、公社の考え方と一般会計の考え方を言ようるわけじゃ。一般会計はここへ学校を建てます言うて、学校用地買います言うて、学校用地決まっとったとするが。ついでに学校があって増築せにゃおえんけえ学校用地買います言うたら、これはもう決まっとるけん、その端を買うんじゃないたら買えるが、一般予算で。

これ、何でもねえときに、下山さん、工場じゃけえ、建ってねえけえ、何でもねえとこじゃけえ、何なら言うて、どこの業者もここで決まっとらん言うけえ、じゃったら公社で買やあよかったんじゃねえかというて言よう。公社じゃのうて、公社で買おうとそれは自由だけど、目的が決まっとんじゃから、できたら下山さんは、業者まで確定してハンドメイドでするんじゃから、そのほうがええんじゃねえかという話をしようんで、両方使えりゃあ使えんこともねえけど、そこのところを聞いたかったんが1個と、それから公社は今、赤磐開発公社かな。赤磐開発公社じゃな。

○副市長（倉迫 明君） 赤磐市土地開発公社。

○委員長（北川勝義君） 前のときには、吉井土地開発公社もつくって、それが赤磐市全体になろうというて、5町で、瀬戸、赤坂、熊山、吉井、山陽で、全部で赤磐開発公社をつかったわけ。それが今度は市になったから、瀬戸町が出ていったから、今度は赤磐市土地開発公社になったんじゃ。じゃけえ、言ようけん、違やあへんな、下山さん合うとるな。僕、ちょろっと知っとるからな、そういう流れできとって、ただ前から言よんのは、7万円の税金払うんで何でなら言うたら、決算のときも言うたら、利息で7万円を払えるんじゃと。しかしながら、歳入の7万円は税金の法人税のための7万円か言うたら、いや、今後何かすることがあるか、当分何もすることはねえんじゃということで、そしたらどうということなら言うたら、これは、名前は後から削除するけど、・・・が答えたんじゃ。今度は、やりようたら金もかかるし手数料もかかるけん、このまま置いとってもらいてえんです言うて、1年、2年か何か、よう年数は忘れた。それがもうずるずるに延びてきようけん、もうええかげんに、下山さんも言よんのが、僕も言う、何もねえんじゃったらつくっても、それから書類をつくるのにそうかからんけえ、前みたい、悪いけど、赤磐市と和気町と備前市とというてするんじゃったら時間かかるけど、1つの市じゃったらすぐできるけん、あるんじゃったら、残しときゃええんじゃったら、7万円が大口さんの言うた、僕はそれはもったいねえなと思うたから言うただけのことで、それで下山さんは次何かする予定があるんかというて、ねえんじゃったら要るまあがなという話を、そこのところじゃから、わからんというんじゃのうて、何か、質問しようことわかりようか。

じゃけえ、その答えをきょう出せりゃあええけど、今後相談するとかなんとか言うてほしい言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 待ってくれ言うんじゃから待ちましょう。もういいです。

○委員長（北川勝義君） 副市長の任期まで待つんか。

○委員（実盛祥五） 待ってあげられえ。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、吉井町のときと赤磐市と予算規模が違うし、それから買い

戻していくのに当然予算も必要にもなってくると思うので、市の予算の規模によってそれは関係してくるということはわかります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、早うしてくれ言よん。

○副市長（倉迫 明君） 今現在、何かそういう先行取得を必要とする案件が決まっているかという、決まっていないんですけど、もうしばらく様子を見させてもらえればと。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけえ公社の予定が余りねえんじゃったら、公社も7万円のことを、小めえこと言よんじゃけど、7万円が7億円払うんじゃったらやめてくれ言よぞ。それを言よるだけのことで、じゃからこれは副市長、大変言い方は悪いけど、プロパーの職員のほうは、7万円やこうで何言よんなら、赤磐市の財政の中で7万円のことでごちゃごちゃ言うなぐらい思うとんじゃ。いや、ほんまの話。これが7,000万円じゃったらすぐやめるよ。

それじゃけえ、そこらはこれから見通しを正確に、こういうことをやって、将来的に市民ホールの用地の確保も要るんじゃとか、どっか替え地も要るんじゃとか、道路改良の用地の改修の場所が要るんできゃあたら、そういうためにこの公社を、7万円が要るかもしれんけど存続しておきてえんじゃというような説明をしていただきてえん。将来あたら、またちょっと延ばしてくれというて、副市長の任期の、ちょっと今そう思うたんで、ぜひ公社というのは必要だと思うんで運用してもらやあええんじゃけど、僕は赤磐市だけが公社をつくるんじゃたらそう面倒なことはありません。よその市町村を交えるから面倒なだけだと思うたんで。

このことについてありませんか、その他については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければもとへ戻りまして、先ほどのやっとなこの事業の進捗状況について質問はありませんか。なければこれも終わりたいと思います。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 事業の進捗も終わります。

その他も終わりました。

それで、この件じゃないその他がありましたら、皆さん何かあたら言うてください。

○副委員長（永徳省二君） はい、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 市民バスについて質問します。

運転免許証を高齢者の方が返納された場合に愛カードっていうのがもらえるらしいんですけど、これを持っている人の市民バスの割引ってないんですか。

○委員長（北川勝義君） あつたろう。やめたんかな、あれ。

○委員（松田 勲君） ない、ない。

○委員長（北川勝義君） おかやま何とかカードがあつたが。

- 委員（松田 勲君） 半額じゃ。
- 委員長（北川勝義君） あれ、やめたんかな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、小引課長。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 市民バスの割引はございません。広域路線バスは割引をさせていただきます。
- 委員長（北川勝義君） あれは何ぼ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 路線によって、距離によって値段が違いますので、料金の半額になっております。
- 委員長（北川勝義君） 半額じゃろう。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい。
- 委員（松田 勲君） 市民バスは200円。
- 委員長（北川勝義君） そう市民バスは200円で安い。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 市民バスは200円です。
- 委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。
- 副委員長（永徳省二君） 市民の方から、車がなくなるじゃないですか。そのために愛カードをもらっているっていう話で、市民バスを使おうと思っても200円だったら高いなど。ほかの民間バスも含めて値引きがありますよと、タクシーも含めて。何で市民バスだけ値引きがないのっていう疑問を結構いただいているんです。今、200円が例えば半額にして100円になれば、恐らく利用率がもっと上がるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の検討ぐあいはいかがなんでしょうか。
- 委員（大口浩志君） 委員長。答えをもらう前によろしいか。
- 委員長（北川勝義君） 大口委員。
- 委員（大口浩志君） 今、免許証を返納された方という限定でお話をされておりますけど、もう年代によったらはなから免許証を持っておられん方もたくさんおられるので、もし検討していただけるんなら返した人だけじゃなくて、全体で御検討くださいということ。
- 委員長（北川勝義君） 今言うのは、老人というのは何ぼから言よんかな、いろいろ事業対象になるのは、75、70。敬老会は75じゃから。老人というてするんじゃけえ、老人クラブ加入はするんじゃけど、敬老、今の社会通念上の、今言よんのは赤磐市の出すのは75歳から敬老を出しようが、今、どのぐらいから。
- 委員（下山哲司君） 60から。
- 委員長（北川勝義君） どこが老人と扱いしょんならということを書いたかったん。ゴルフ場やこうでも60歳になったら安うなるで。65になったら安うなるんじゃ。どこから行きよん、赤磐市の判断が。

○委員（松田 勲君） 65じゃ。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、今言やあ、それによって、今、永徳委員が言うたり、大口委員が言よる今後の検討で、市民バスも半額にするとか、方法論が、割引券を出すとかできるんじゃねえかなと思うて、要るもんじゃなと思うたんじゃけど。何ぼの、わかるか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 済みません。その事業によって対象の年齢って異なってくるかと思うんですけども、先ほど御質問いただきましてありがとうございます。

愛カードの割引の件については、たびたび議会でも御質問をいただいているかと思えます。今、大口委員さんおっしゃられたとおり、愛カードをお持ちでない方というのは、特に今、高齢の方にとっては、もともと免許をお持ちでない方も多くいらっしゃいますので、年代という面で考えさせていただきたいなと市のほうでも考えておりますので、いましばらくお時間をいただければと思っております。

○委員長（北川勝義君） そんな話しょんじゃねえ。何ぼの年齢、ばらばらじゃったら、年が75で決めていくんじゃとか、敬老会の祝い金を出すときは75じゃというて、長寿年金ってあったん。知るまあけどな、あんたら。知つとる者は知つとる、知らん者は知るまあ、大抵。

長寿年金というのも吉井やりょうた、赤磐が合併したときは年をふやして、ことしまで、わしまでもらえる言うて、わしからもらえんようになった言うていろいろ出たけど、これはこらえてもらわにゃ、合併になったから言うていろいろ説明してきた。じゃから、何ぼで高齢と認めていくんか。後期高齢じゃねえけど、そこを。

それから、免許のねえのは、ふざけたことを言うちゃあ小引さんおえんで、これ。赤磐市の中で吉井町はバス、どこがどこを走りょん。ネオポリスやこう何ぼというて走りょうるで。吉井町へ来てみねえ、バスが1時間半に、40分に1本とか、土曜日走りゃあ日曜途中とまる、どうなるんで。いろいろなことがある。そう簡単に、バスは免許証がねえけえというて、免許証は吉井町はもう皆持つとる。吉井で免許証持ってねえの名前まで上げえという、3人おる、今知つとる人が。免許証は返納して車だけは置いとる、困るから。車で運転してもろうて金払ようる。ゲートボールとか、佐伯北診療所へ行くのに、自由に。そういう人がおるわけじゃ、車まで置いて。この間、その人と、事故をしたらどうするんならという話もした。それはそうじゃというて、事故をしたときには運転手は責任持たんようになるわな、保険もあつたりいろいろある。どうなるんじゃ。いや、それはもう少々の事故じゃたらええ、もう、よう頼んでしようるけえ、仲がええけん、頼んどるけんというて、こういう、そこら辺もこれからは乗り合いじゃねえけど、昔あつたらう。僕らも職員の時、乗せんようになったんじゃ。菊ヶ峠から戸津野まで歩いて帰らうる人がおる。乗せてあげてえ。乗せたら、事故したらおえんけえ乗すなよ北川言うて、仕事で絶対乗せちゃあおえん言われたん。事故をした場合に、今度は相手に責任持たにゃおえんけえ。事故をしてもええけえ乗せてくれ言う人もあるし、よう知つとるのは乗りんせえ言う。乗りんせえ言うても乗らん言う人もおる。事故があつたとき役場の者に

迷惑かけちゃおえんけえ乗らんのんじゃ言う人もおられたん。じゃから、そういうとこの制度をええげに、何か永徳さんが言うてくれたことはええことなんじゃけど、大口さん言うた、もう1個深い意味も考えてほしいなと思うて、非常に考えてほしいなと。

せえで、今回お金が要ることじゃけえ、そねえ言うても安うするということは知れとる話じゃけど、せえで今、愛カードの話に戻る、愛カードを持ったとか、今、75歳で皆、その対象になる人が何ぼぐらいおるんかというのをきちっととつてもろうてな、愛カードを今持つとるのは1,000人おります、赤磐市には。その人が乗車しょんのは500人です言うたら、それはそうするというて、何ぼというのを見て、思いつきであんたらが、うん、このぐらいでえかろう、今さっき7万円でえかろうけど、年間じゃったら70万円ほど、安いもんじゃと。7,000万円になったらいけんというんと同じで、7,000万円要っても7億円要っても、せにやおえんことはせにやおえんのじゃ。それが行政なんじゃ。せんでもええ場合もある。そこのとこをよう調査してきてください。

それで副市長、大変申しわけねえんじゃけど、このことを今答えてくれというて途中切つてもうたけど、今、答えで切つとんじゃけど、永徳さんにどんなというの聞いてねえんじゃけど、答えを聞いてねえけど、聞いた中で、もう聞かれて何ぼ持つとんというて答えれんようにせんように、答えてください。今、小引課長が悪い言よんじゃのうて、よそから来てこういう話があったから、それで必ず次の委員会のときには、愛カードというたら赤磐市で何人持つておりましたというのとちよっと報告ください、文書じゃのうてもええから。それぐらい、地区別は難しいけど、どこまで、できなんたら、調査してできなんだでええんで。いや、これに関したことだけじゃねえ。何事に関しても、関したことは、委員会で出たことは委員会の中で処理せにやおえんのんで、報告してくれということと言ようるわけ。それと、わからなんたら次回答えるというんでええ。ということで、永徳さん、よろしいな。

それから、もう1点私のほうから。

僕はきょう、久しぶりに市役所へ来て、本当は来ようんじゃけど、ここ四、五日寄ってねえ。ほかがあつていろいろ腹立たしいこともあつたり、自分の意思に反することは賛成せん性格じゃから、花火も欠席させてもろうて、僕はいろいろ考え方が、災害ということをもう大前提へ置いとるから、人にはそう言いません。ちよっと寝過ぎたんじゃというて、寝過ぎたりしません。行こうかと思うて、熊山のあそこのとこをUターンしたんじゃから。もう行かんことはねえ。あそこ、もう腹が、やっぱり行かん方がえかろうと思うて、帰ると言つて帰ったんじゃ。そりゃいいんです。

これもちよっと久しぶりにいうたら8月1日付で、2日に来とんかもしれんけど、こんなことを済みません。……………これはもしあれだったら議事録から消してください。……………さんという方から、一般市民の目線からということで、何でいうたら、これは僕は個人で言うとなんですけど、赤磐市議会総務文教委員長先生というて書いて入れ

とるから、あえて、ちょっとこれだけ、皆さん言うとるから、簡単に言います。

学力テストの結果が7月31日に公表されました。赤磐市の児童・生徒の学力はわずかに向上しているように思いますが、市税をソフト面、ハード面からも相当額投入していると思います。一市民目線としては、これでいいのでしょうか。赤磐市の教育を私は決していいとは思っていません。抜本的に全て見直しが必要と僭越ながら思います。私なりの分析です。御一読くださいということで、見ても何の意味、別に関心がねえとかあるじゃのうて、うちの兄弟、学校したりいろいろしょうるから関心あるんじゃけど、別にこれを見て、ちょっとかちんときたという、これ言うつもりねえ。

市税、ソフト面、ハード面で相当額を投入しておるというて、ええようにとりゃええし、相当額投入しとんのにできが悪いじゃねえかというて言われたりするような気がしたんで、あえて教育委員会のほうに、何かこれ、教育長でもええ、どうすりゃあええん。これ、僕に、北川個人宛てに来たら僕はきょう言いません。きょう総務文教委員会、ちょうどあったから、これ来とるからかえって、聞かれりゃあ、この人がどうも学校の先生しょうたとか、そんなことは全然関係ねえ意見が出たら、こういう意見が出とんじゃねえかというのを僕はちょっと披露しときますが、教育長はもろうとると思うんじゃ。課長、次長、持っとろう、これは。持っとんじゃろう。どういう感想を持たれて、松井課長らがやられようるかというのを。

○委員（下山哲司君） 委員長もろうたら委員にも配って。

○委員長（北川勝義君） 僕のどこへ入ったけえ、配りますんで。どういうことかなあと僕は思うたんで、これについての、もし読まれたら教育長、何か感想があったら。いや、僕はよう、そこそこ横並びで上がりが少ないのが2%ほど上がって、頑張るとるなあと思うて、成果も出てきょうるなあと思うたん。何か、僕は逆にとって、ソフト、ハードから相当額投入しとると思いますが、そこはちょっとかちんと来て。

○委員（下山哲司君） 回答もらわんほうがええ。

○委員長（北川勝義君） 僕はちょっと思うたん。もしわかれば。

○委員（下山哲司君） 書いて出したら皆回答するんかということになるから。

○委員長（北川勝義君） 回答じゃねえ。焼いて。

○委員（下山哲司君） 委員だけ。

○委員長（北川勝義君） ああ、そうか。わかった。ちょっと待つて。ちょっとその他を。

ということです。そういうこともありますんで、委員長先生宛てに来とんで、僕のほうから個々に、委員会が終わって委員さんに配付させていただきたいと思います。お目通してください。

私のほうは以上です。

下山委員。

○委員（下山哲司君） トイレ改修についてじゃけど、副市長、個々の地域で金額的にもそん

なに大きくないというて、これは地元の業者に発注するようにするんかな。その辺だけ。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） その金額にもよりけりとは思いますが、できるだけ地元の業者を育成するという観点から、地元を考えていきたいというのは大方針が……。

○委員（下山哲司君） 赤磐市で。

○副市長（倉迫 明君） 赤磐市内で。

○委員長（北川勝義君） それは下山さんの話じゃねえけど、トイレやこう、中学校やこう出すときにはやっぱりやっていたかんだら、今、喜ばれとんが、仕事がねえんじゃというて言ようた人が、市内の業者が、エアコンをつけるのを小めえ業者じゃな、エアコンをつけて、てんてこ舞いじゃ言うて、忙しいんじゃ言うて、一生懸命小学校エアコンつけて頑張ってもらようるんで、ええことで、これも一つの、そりゃ上が大きいところはとろうけど、下請けの話。極端には、一発出して、1個ずつ分けれんが、トイレもいうたらおかしい下山さんよう知っとらあ。どうしても、市内業者のところで入れてくれりゃあ、市内業者がとったら振り分けが何ぼかしやすくなるんで、そこらは指導してください。教育がどうこうという話じゃのうて。

せえでこれ、ついでに言うたけど、いつするんなら、これ。この夏休みにできまあが、もう。いつするんなら。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（安本典生君） 9月の補正予算でお願いするものでございまして、補正予算成立後、直ちに設計という形になりますので、冬休み前後を使って工事ができたらと考えております。

○委員長（北川勝義君） そねえ簡単にできるか、1週間、10日ほどで。

○教育総務課長（安本典生君） 年度中には完了ができたかと考えております。

○委員長（北川勝義君） 今年度じゃな。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たり、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。ごめんごめん、間違うた。

失礼しました。9月の決算審査があります。決算審査の委員を決めたいと思います。

どのようにさせていただきますでしょうか。委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、委員長の北川と副委員長の永徳が出ます。よろしくお願
いいたします。

それでは、これで総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は長時間にわたり、事業の進捗状況及び9月定例議会提出予定
の議案につきまして御説明をさせていただきました。それに対して、さまざまな御意見をいた
だきました。毎回でありますけれども、一つ一つ直していかなければいけないことは直してい
ってまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それでは、これで終わります。

午後0時36分 閉会